

連合鳥取 2023春季生活闘争方針

!!! くらしをまもり
未来をつくる

連合鳥取 2023 春季生活闘争方針について

2023 春季生活闘争スローガン：くらしをまもり、未来をつくる。

I. 連合の 2023 春季生活闘争方針

1. 2023 春季生活闘争の意義と基本スタンス【連合白書 P40～P41 参照】

(1) 「未来づくり春闘」でデフレマインドを断ち切り、ステージを変えよう

世界経済はコロナ禍のマイナス成長から回復を続けてきたが、ロシアのウクライナ侵攻や米中関係の変化など不安定な国際情勢のもとで、欧米主要国ではインフレが進行しており景気後退に入る可能性もある。

わが国においても働く人の暮らしは厳しさを増しているが、欧米主要国と比べ、個人消費が低迷しコロナ禍からの回復スピードが遅い、また、急性インフレと慢性デフレが重なっているなど、状況に違いがある。企業・家計のデフレマインド*が根強く残っている中での輸入物価の上昇は、家計においては賃金が物価上昇に追いつかないなど、企業部門においては適切な価格転嫁が進まないなどの問題を引き起こしている。

それぞれの企業・個人が短期的な自己利益を追求していけば、スタグフレーション（不況下の物価高）に陥りかねない。社会全体で中期的・マクロ的な視点から問題意識を共有し、GDP も賃金も物価も安定的に上昇する経済へとステージを転換し望ましい未来をつくっていくことが必要だ。マクロとミクロをつないで企業・個人の意識と行動を変えていくのは容易ではないが、みんなが一步を踏み出さなければ流れを変えることはできない。それはまた、国際的に見劣りする日本の賃金水準、マクロの生産性と賃金の乖離、実質賃金の長期低下傾向、格差拡大など、バブル崩壊以降の長年の課題を解決するための必要条件でもある。

国内外情勢（グローバルサプライチェーンのほころび、人口減少の長期トレンド、GX への対応など産業構造の変化など）が変化する中で、将来を見据えた成長基盤を確立・強化することも喫緊の課題である。経済の後追いではなく、経済・社会の原動力となる「人への投資」をより一層積極的に行うとともに、国内投資の促進とサプライチェーン全体を視野に入れた産業基盤強化などにより、日本全体の生産性を引き上げ、成長と分配の好循環を持続的・安定的に回していく必要がある。変化する環境の下にあるからこそ、産業・企業の将来展望を話し合い、未来に向けた労働条件決定をしていかなければならない。

今次闘争では「未来づくり春闘」を深化させ、国・地方・産業・企業の各レベルでこうした問題意識の共有化に努め、ステージを変える転換点とする必要がある。そのためには働く仲間の力を結集し、社会的うねりを主体的につくっていかなければならない。連合はその先頭に立って運動をけん引していく。

なお、コロナ禍による影響が続いている産業や需要がコロナ禍前に戻らない産業があることなども踏まえ、お互いのおかれた状況の違いを理解しあい、力を合わせて春季生活闘争を推進する。

※デフレマインド：長きにわたるデフレの経験によって定着した、物価や賃金が上がりにくいことを前提とした考え方や慣行

(2) 「働くことを軸とする安心社会」に向け、格差是正と分配構造の転換に取り組もう

2022 春季生活闘争では、賃上げの流れが広がり、規模間、雇用形態間、男女間の格差是正の取り組みや様々な働き方の改善の取り組みも進んだが、依然道半ばであり、さらなる前進をはかる必要がある。

物価上昇によって働く仲間の生活は苦しくなっており、賃上げへの期待は大きい。とりわけ、生活がより厳しい層への手当てが不可欠であり、規模間、雇用形態間、男女間の格差是正を強力に進める必要がある。

企業内での格差是正の取り組みに加え、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配や適切な価格転嫁によるサプライチェーン全体でのコスト負担を通じ企業を超えて労働条件の改善に結びつけること、スキルアップや良質な雇用への転換などを通じ、社会全体の生産性と労働条件の底上げをはかることも重要である。

いまこそ、バブル経済崩壊以降積み重なってきた、不安定雇用の拡大と中間層の収縮、貧困や格差の拡大など分配のゆがみを是正し、労働者・株主・取引先・社会などに対して責任

ある企業行動を促し、これまでの分配構造を変えていかなければならない。

誰もが安心・安全に働くことができ、個々人のニーズにあった多様な働き方ができるように、引き続き、長時間労働是正、有期・短時間・契約等労働者の雇用安定や処遇改善、60歳以降の雇用と処遇、テレワークの導入、障がい者雇用の取り組み、ハラスメント対策など、働き方の改善に取り組む必要がある。

物価上昇局面における税制改正も含めた総合的な対策、適正な価格転嫁のための環境整備と持続性の確保、GX、DXを含めた産業構造転換への対応、将来にわたるエネルギーの安定供給、引き続きの感染防止対策と業況の厳しい産業への支援など、政策面での対応が不可欠な状況となっており、政府の責任ある対応が求められる。

こうした点を踏まえ、①賃上げ、②働き方の改善、③政策・制度実現の取り組みを柱とする総合生活改善闘争の枠組みのもと、産業状況の違いを理解しあいながら、中期的視点を持って「人への投資」と月例賃金の改善に全力を尽くす。

(3) 「みんなの春闘」を展開し、集団的労使関係を広げていこう

引き続き、生産性三原則にもとづく建設的な労使交渉を通じ、成果の公正な分配をはかり、労働条件の向上を広く社会に波及させていく。社会的影響力を高めるには、より多くの働く仲間を結集することが必要であり、多様な働く仲間を意識した取り組み展開ができるよう工夫する。

春季生活闘争は、労働組合の存在意義をアピールできる場でもある。組織化と連動し、集団的労使関係を社会に広げていく機会とする。すべての働く仲間を視野に入れ、産業構造の変化をはじめとする社会的課題を解決していくには、企業労使間の交渉のみならず、国・地域・産業レベルでの政労使の対話が不可欠である。あらゆる機会を通じて対話を重ね相互理解を深めていく。

2. 2023 春季生活闘争取り組みに向けた基盤整備【連合白書 P41～P42 参照】

(1) サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配

企業規模間格差是正を進めるためには、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配や適切な価格転嫁によるサプライチェーン全体でのコスト負担が必須である。産業の特性に合わせ、働き方も含めた「取引の適正化」を確実に進める。

下請中小企業振興法にもとづく「振興基準」の2022年度改正において「労務費、原材料費、エネルギー価格等が上昇した下請事業者から申出があった場合、遅滞なく協議を行うこと」「賃金の引上げが可能となるよう、十分に協議して取引対価を決定すること」などが新たに盛り込まれたことや、政府の「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」にもとづき重点的な取り組みが進められていることなどを踏まえ対応していく必要がある。

労働組合の立場からも「パートナーシップ構築宣言」のさらなる拡大に取り組む。価格転嫁や取引の適正化などにつながる実効性が肝要であり、連合は構成組織・地方連合会と連携し「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」への参画などを通じ、取り組み結果のフォローアップの実施や必要な意見反映を行う。また、闘争の前段において、格差是正フォーラムを開催(11月14日)するとともに、政府への要請活動や経営者団体との懇談会などを通じ、支援策の拡充と実効性を高める取り組みを加速させる。

(2) 賃金水準闘争を強化していくための取り組み

労働組合は、自らの賃金実態を把握し、構成組織等が掲げる賃金水準をはじめとする社会的な賃金指標や生計費の指標と比較することで是正すべき格差を把握し、めざすべき目標を設定する。連合「地域ミニマム運動」等への参画を通じて、組合員の賃金実態を把握する。

構成組織は、加盟組合による個人別賃金データの収集・分析・課題解決に向けた支援を強化する。同時に、地域における産業別賃金相場の形成を視野に入れて、「地域ミニマム運動」への積極的参画体制を整えるため、地方連合会と連携していく。

(3) 雇用の維持・創出、社会的セーフティーネットの維持・強化

コロナ禍の影響や産業構造の変化などによる雇用への影響に対して、連合は、政策・制度

面から引き続き取り組むとともに、大きな影響を受けている構成組織などとも連携をはかりながら、交渉の環境づくりに取り組む。

構成組織や加盟組合においては、労使協議等を通じ、産業や企業の現状と見通しに関する情報や今後の計画などについて十分把握し、必要な対応をはかる。

（４） 集団的労使関係の輪を広げる取り組み

組織化は労使交渉の大前提であり、2023 春季生活闘争がめざすところの実現に不可欠である。春季生活闘争の取り組みを通じ、労働組合の意義と集団的労使関係の重要性について社会にアピールするとともに、仲間づくりにつなげていく。

職場における労使協定の締結や過半数代表制の運用の適正化に向けた職場点検活動の徹底を働きかけるとともに、地域の中小・地場企業などにもその重要性を周知し、組織強化・拡大につなげる。

フリーランス、「曖昧な雇用」で働く仲間を含め、すべての働く仲間をまもりつなげ、社会全体の底上げをはかる運動を推進する。

3. 2023 春季生活闘争の取り組み内容（賃金要求）【連合白書 P42～P45 参照】

（１） 賃上げについての考え方

国際的に見劣りする日本の賃金水準を中期的に引き上げていく必要がある。90 年代後半以降、わが国の実質賃金が上がっていない一方、主要国は年 1～2%ずつ上昇し、その結果、賃金水準の相対的位置が低下している。わが国全体の生産性は、コロナ禍による稼働率の低下などの影響はあるものの実質 1%弱伸びており、生産性の中期トレンドを考慮した賃上げを継続的に行い、賃金水準の回復をめざす必要がある。

超少子・高齢化により生産年齢人口の減少が不可避である中、将来にわたり人材を確保・定着させ、わが国全体の生産性を高めていくには、継続的な「人への投資」が重要である。2022 年度の地域別最低賃金は 3%強引き上げられ、労働市場における募集賃金は上昇を続けており、同業他社との比較や同一地域の賃金相場に見劣りせず優位性を持てる賃金水準を意識した賃金決定が求められる。また、企業業績は産業や企業規模などによって違いがあるものの全体でみれば高い水準（「法人企業統計」）で推移しており、傷んだ労働条件を回復させ「人への投資」を積極的に行うべき局面にある。

わが国の賃金水準は、依然として 1997 年時点の水準を回復していない。2014 年以降の賃上げで名目賃金は緩やかな上昇に転じたものの、物価を加味した実質では停滞している。2022 年度においては消費者物価が 2%を超え実質賃金はマイナスで推移している。賃金が物価に追いつかない状況が長く続けば、内需の 6 割を占める個人消費（約 300 兆円）が落ち込み、世界経済の減速とあいまって深刻な不況を招くおそれがある。マクロ的には物価を上回る可処分所得増をめざす必要がある。

「分配構造の転換につながり得る賃上げ」という視点も重要である。わが国の賃金水準の低下は一樣に進行したわけではなく、中小企業におけるより大きな賃金低下、相対的に賃金水準の低い有期・短時間・契約等で働く人の増加によるところが大きい。また、依然として男女間の賃金差も大きい。全体として労働側への分配を厚くし、企業規模間、雇用形態間、男女間の格差是正について、さらに前進させる必要がある。そのためには、「Ⅱ. 2023 春季生活闘争取り組みに向けた基盤整備」で掲げているサプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配や賃金水準闘争を強化していくための取り組みが重要である。

（２） 具体的な要求目標とその位置づけ

連合は、わが国の経済社会の全体状況を踏まえ、すべての働く仲間を視野に入れ、連合の大きな旗のもとに結集して社会を動かす力（社会的メッセージの発信、賃金相場の形成と波及、相乗効果）を発揮できるよう、具体的な要求目標の目安を示す。

構成組織は、社会的役割を踏まえ、それぞれの産業状況や賃金水準の現状などを加味して要求基準を策定する。

地方連合会は、連合本部の方針を基本に地域の状況を反映し、中小・地場組合の交渉支援と地域レベルでの賃金相場の形成と波及、情報発信に取り組む。

連合は、月例賃金について、産業相場や地域相場を引き上げていく「底上げ」のための「上げ幅の指標」と、「格差是正」と賃金の「底支え」を念頭においた「水準の指標」の目安を示す。月例賃金にこだわるのは、これが最も基本的な労働条件であり、社会的な水準を考慮して決めるべき性格のものだからである。所定内賃金で生活できる水準を確保するとともに、「働きの価値に見合った水準」に引き上げることをめざす必要がある。

〈「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みの考え方〉

	目的	要求の考え方
底上げ	産業相場や地域相場を引き上げていく	定昇相当分＋賃上げ分 (→地域別最低賃金に波及)
格差是正	企業規模間、雇用形態間、男女間の格差を是正する	・ 社会横断的な水準を額で示し、その水準への到達をめざす ・ 男女間については、職場実態を把握し、改善に努める
底支え	産業相場を下支えする	企業内最低賃金協定の締結、水準の引き上げ (→特定最低賃金に波及)

〈賃金要求指標パッケージ〉

底上げ	各産業の「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組み強化を促す観点とすべての働く人の生活を持続的に維持・向上させる転換点とするマクロの観点から、賃上げ分を 3%程度、定昇相当分（賃金カーブ維持相当分）を含む賃上げを 5%程度とする。		
格差是正		規模間格差是正	雇用形態間格差是正
	目標水準	35 歳：290,000 円 30 歳：261,000 円	・ 昇給ルールを導入する。 ・ 昇給ルールを導入する場合は、勤続年数で賃金カーブを描くこととする。 ・ 水準については、「勤続 17 年相当で時給 1,750 円・月給 288,500 円以上」となる制度設計をめざす
	最低到達水準	35 歳：266,250 円 30 歳：243,750 円 企業内最低賃金協定 1,150 円以上	企業内最低賃金協定 1,150 円以上
底支え	・ 企業内のすべての労働者を対象に協定を締結する。 ・ 締結水準は、生活を賄う観点と初職に就く際の観点を重視し、「時給 1,150 円以上」をめざす。		

1) 中小組合の取り組み（企業規模間格差是正）

- ① 多くの中小企業は、物価高騰のもとで収益が圧迫され、同時に人手不足に直面している。その中で格差是正を前進させることが課題である。「2023 春季生活闘争取り組みに向けた基盤整備」を前提に、賃上げに取り組む。
- ② 賃金カーブ維持分は、労働力の価値の保障により勤労意欲を維持する役割を果たすと同時に、生活水準保障でもあり必ずこれを確保する。賃金カーブ維持には定期昇給制度が重要な役割を果たす。定期昇給制度がない組合は、人事・賃金制度の確立を視野に入れ、労使での検討委員会などを設置して協議を進めつつ、定期昇給制度の確立に取り組む。構成組織と地方連合会は連携してこれらの支援を行う。
- ③ すべての中小組合は、上記にもとづき、賃金カーブ維持相当分（1 年・1 歳間差）を確保した上で、自組合の賃金と社会横断的な水準を確保するための指標を比較し、その水準の到達に必要な額を加えた総額で賃金引き上げを求める。また、獲得した賃金改善原資の各賃金項目への配分等にも積極的に関与する。
- ④ 賃金実態が把握できないなどの事情がある場合は、連合加盟中小組合の平均賃金水準（約 25 万円）と賃金カーブ維持分（1 年・1 歳間差）をベースとして組み立て、連合

加盟組合平均賃金水準（約 30 万円）との格差を解消するために必要な額を加えて、引き上げ要求を設定する。すなわち、賃金カーブ維持分（4,500 円）の確保を大前提に、連合加盟組合平均水準の 3%相当額との差額を上乗せした金額 9,000 円を賃上げ目標とし、総額 13,500 円以上を目安に賃上げを求める。

2) 雇用形態間格差是正の取り組み

- ① 有期・短時間・契約等で働く者の労働諸条件の向上と均等待遇・均衡待遇確保の観点から、企業内のすべての労働者を対象とした企業内最低賃金協定の締結をめざす。締結水準については、時給 1,150 円以上をめざす。
- ② 有期・短時間・契約等で働く者の賃金を「働きの価値に見合った水準」に引き上げていくため、昇給ルールを導入に取り組む。なお、昇給ルールを導入する場合は、勤続年数で賃金カーブを描くこととし、水準については、「勤続 17 年相当で時給 1,750 円・月給 288,500 円以上」となる制度設計をめざす。

（3）男女間賃金格差および生活関連手当支給基準の是正

男女間における賃金格差は、勤続年数や管理職比率の差異が主要因であり、固定的性別役割分担意識等による仕事の配置や配分、教育・人材育成における男女の偏りなど人事・賃金制度および運用の結果がそのような問題をもたらしている。

改正女性活躍推進法にもとづく指針には「男女の賃金の差異」の把握の重要性が明記された。これに加え、女性活躍推進法の省令が改正され、301 人以上の企業に対して「男女の賃金の差異」の把握と公表が義務づけられた。これらを踏まえ、企業規模にかかわらず男女別の賃金実態の把握と分析を行うとともに、問題点の改善と格差是正に向けた取り組みを進める。

- 1) 賃金データにもとづいて男女別・年齢ごとの賃金分布を把握し、「見える化」（賃金プロット手法等）をはかるとともに、勤続年数なども含む賃金格差につながる要因を明らかにし、問題点を改善する。
- 2) 生活関連手当（福利厚生、家族手当等）の支給における住民票上の「世帯主」要件は実質的な間接差別にあたり、また、女性のみ住民票などの証明書類の提出を求めることは男女雇用機会均等法で禁止されているため廃止を求める。

（4）初任給等の取り組み

- 1) すべての賃金の基礎である初任給について社会水準を確保する。
- 2) 中途入社者の賃金を底支えする観点から、年齢別最低到達水準についても協定締結をめざす。

（5）一時金

- 1) 月例賃金の引き上げにこだわりつつ、年収確保の観点も含め水準の向上・確保をはかることとする。
- 2) 有期・短時間・契約等で働く労働者についても、均等待遇・均衡待遇の観点から対応をはかることとする。

Ⅱ. 鳥取県の経済動向（2023 年 2 月 1 日鳥取県公表）

1. 基調判断【持ち直しの動きが見られる】

一致指数は足元で雇用面などの指標が下振れるも、景気の基調としては、なお持ち直しの動きが見られる。先行指数は下向きの動きが続き、景気の先行きは持ち直しの動きに減速感も。

景気動向指数（D I ※1）		2022 年					
		6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
一致指数※2	原指数	85.7	85.7	71.4	50.0	57.1	28.6
	7 ヶ月平均	65.3	67.3	63.2	60.2	60.2	62.2
先行指数※3	原指数	50.0	50.0	57.1	42.9	21.4	33.3
	7 ヶ月平均	50.0	55.1	57.1	54.1	48.0	44.1

※1 D I 指数 3 か月前と比較して改善した指標の数÷採用された指標の数指数が 50 を割ると景気が良くないと判断される。

※2 一致指数 有効求人倍率、就職率、所定外労働時間指数、製造工業生産指数、実質百貨店販売額、人件費率、輸入通関実績（7 指標）

※3 先行指数 新規求人数、生産財生産指数、日経商品指数、新設住宅着工戸数、民間金融貸出残高、信用保証申込額、不渡手形発生率（7 指標）

2. 鉱工業生産動向【持ち直しの動きに足踏みが見られる】

一部で持ち直しの動きが見られるも、汎用・生産用・業務用機械や食料品・たばこなどが下振れ、全体の基調としては、なお足踏みが見られる。先行きは、原材料価格の高騰などの影響もあり、弱含む。

（前月比の単位：％）

鉱工業生産指数		2022 年					
		6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
全体	生産指数	95.5	94.8	99.2	93.3	97.3	95.7
	前月比	3.5	▲0.7	4.6	▲5.9	4.3	▲1.6
	出荷指数	102.8	102.7	103.0	105.8	103.8	101.2
	前月比	6.7	▲0.1	0.3	2.7	▲1.9	▲2.5
	在庫指数	129.3	127.1	131.1	120.6	122.5	131.6
	前月比	6.2	▲1.7	3.1	▲8.0	1.6	7.4
電子部品・デバイス	生産指数	94.7	97.2	97.8	97.2	100.3	102.7
	前月比	4.9	2.6	0.6	▲0.6	3.2	2.4
電気・情報通信機械	生産指数	74.2	81.6	99.2	93.0	77.2	78.4
	前月比	38.2	10.0	21.6	▲6.3	▲17.0	1.6
食料品・たばこ	生産指数	101.9	93.1	92.3	96.2	96.0	93.3
	前月比	5.6	▲8.6	▲0.9	4.2	▲0.2	▲2.8
パルプ・紙・紙加工品	生産指数	105.4	108.5	99.2	92.5	108.3	104.9
	前月比	5.3	2.9	▲8.6	▲6.8	17.1	▲3.1

3. 消費動向【緩やかに持ち直している】

スーパーは前年同月比プラスとなるも、百貨店、ホームセンター・家電量販店はマイナスとなる。乗用車は、軽自動車が押し上げプラスを維持。消費全体としては、緩やかに持ち直している。先行きは持ち直しの動きに減速感も。

(単位：百万円、%)

大型小売店販売額		2022 年					
		6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
合計	販売額	4,523	4,770	4,819	4,361	4,630	4,840
	前年同月比	1.0	2.7	5.7	5.4	6.1	1.6
百貨店	販売額	1,115	1,115	1,041	985	1,011	1,238
	前年同月比	4.2	4.6	13.2	5.5	0.9	▲3.9
スーパー	販売額	3,408	3,656	3,778	3,376	3,619	3,602
	前年同月比	0.0	2.1	3.8	5.3	7.7	3.7

○11 月全体：48 億円、前年同月比 1.6%増（7 カ月連続）

○11 月百貨店：12 億円、〃 3.9%減（6 カ月ぶり）

○11 月スーパー：36 億円、〃 3.7%増（7 カ月連続）

(単位：前年同月比、%)

ホームセンター 家電量販店販売額		2022 年					
		6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
合計		3.7	▲5.6	1.5	2.3	1.8	▲3.1
ホームセンター		1.6	▲4.7	0.2	▲1.0	2.6	▲3.4
家電量販店		6.0	▲6.5	3.0	5.9	0.6	▲2.7

○11 月全体：26 億円、前年同月比 3.1%減（4 カ月ぶり）

○11 月業態別

・ホームセンター：14 億円、〃 3.4%減（2 カ月ぶり）

・家電：12 億円、〃 2.7%減（4 カ月ぶり）

(単位：前年同月比、%)

乗用車新車新規 登録台数		2022 年					
		7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
合計		▲3.1	▲13.2	31.1	31.9	0.7	4.7
登録車		▲9.6	▲6.8	34.5	21.8	3.4	▲5.9
軽自動車		5.9	▲20.5	27.4	43.6	▲2.3	21.1

○12 月全体：1,514 台、前年同月比 4.7%増（4 カ月連続のプラス）

・登録車：5.9%減（4 カ月ぶり：普通車 2.1%減、小型車 11.3%減）

・軽自動車：21.1%増（2 カ月ぶり）

4. 雇用動向【着実に持ち直している】

有効求人倍率は前月比マイナスとなるも、新規求人倍率は大幅プラス。所定外労働時間は、一部で従業員の増減が影響した面もあるなか、食料品・たばこなどが押し上げ、前年同月比プラスとなる。基調としては着実に持ち直している。先行きは持ち直しの動きが見込まれる。

(単位：倍)

	2022 年					
	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
新規求人倍率	2.67	2.91	2.99	2.76	2.61	2.90
前月差	▲0.13	0.24	0.08	▲0.23	▲0.15	0.29
有効求人倍率	1.51	1.57	1.58	1.59	1.53	1.52
前月差	▲0.01	0.06	0.01	0.01	▲0.06	▲0.01

(事業所規模 30 人以上、2020 年＝100)

所定外労働	2022 年					
	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
調査産業計 (1 人当たり時間)	9.7	9.8	9.5	10.0	10.0	10.1
労働時間指数の 前年同月比 (%)	7.7	8.9	10.4	5.2	7.5	4.0
うち製造業 (%)	0.6	11.5	6.3	2.1	2.1	1.3

5. 企業倒産動向

2022 年の倒産件数は 23 件で前年比 8 件増、負債総額は 32 億 5500 万円で前年比 54.0% 増となった。内訳はサービス業が 6 件、小売業が 5 件、建設業・卸売業が各 4 件、製造業が 3 件、不動産業が 1 件となっている。

倒産件数 23 件のうち、19 件が販売不振による不況型倒産で、残り 4 件は新型コロナウイルス関連倒産であった。また従業員数別では、10 人未満が 20 件(前年 13 件)、10 人以上 50 人未満が 3 件(前年 2 件)となっている。

年	倒産件数	負債総額	年	倒産件数	負債総額
2017 年	22 件	24 億 92 百万円	2020 年	19 件	40 億 98 百万円
2018 年	22 件	39 億 22 百万円	2021 年	15 件	21 億 1400 百万円
2019 年	19 件	29 億 21 百万円	2022 年	23 件	32 億 5500 百万円

6. 消費者物価指数(2022 年)

2022 年 12 月の鳥取市の消費者物価指数は、総合で 104.2 (2020 年＝100) となり、前年同月比は 4.7% の上昇、前月比は 0.3% の上昇となった。

前年同月比の変動に寄与した要因は食料、光熱・水道、交通・通信、住居、家具・家事用品、被服および履物、教養娯楽などの上昇である。前月比の変動に寄与した要因は食料、光熱・水道などの上昇である。

(2020 年＝100)

2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年
98.4	99.9	100.4	100.0	99.3	101.9
1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
99.8	100.2	100.5	101.1	101.3	101.0
7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
101.7	102.5	102.9	103.7	103.9	104.2

Ⅲ. 連合鳥取 2023 春季生活闘争方針

1. 基本的な考え方

(1) 「働くことを軸とする安心社会」の実現

2022 春季生活闘争では、「人への投資」の必要性について一定の理解が得られる結果となったが、物価上昇を補うに至っていない。2023 春季生活闘争では物価上昇分の賃金水準引き上げが求められるが、それにとどまることなく、企業・家計における『デフレマインド』を払拭し、GDP・賃金・物価が安定的に上昇する経済へとステージを転換する必要がある。

そのためにもすべての組合が要求し、共に闘うことで組合員のみならず、有期・短時間・契約等で働く仲間や、労働組合がない職場で働く仲間にも波及させ、「働くことを軸とする安心社会」の実現をめざす。

(2) 「格差是正」と「分配構造の転換」

コロナ禍に加え、歴史的な円安や急激な物価上昇により、働く仲間の生活は厳しさを増しており、賃上げへの期待は大きい。規模間、雇用形態間、男女間の格差是正を強力に進めるとともに、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配や適正な価格転嫁を進めることにより、これまでの分配構造の転換をめざす。

(3) 「すべての労働者が働きの価値に見合った水準」をめざす

正規・有期・短時間・契約等、組織・未組織労働者を問わず、「すべての労働者が働きの価値に見合った水準」に向けた闘争と位置付け、要求水準は、社会全体に賃上げを促す観点と、それぞれの産業全体の「底上げ」「底支え」「格差是正」に寄与する取り組みを強化する観点からも、賃金は3%以上を基準とし、定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め5%以上とする。また、地域間賃金格差の是正にも積極的に取り組む。

(4) 地域労働者の雇用と生活を守る運動

月例賃金の絶対額の引き上げにこだわり、「賃金水準の追及（名目賃金の最低到達水準と目標水準の到達）」に取り組むとともに、連合鳥取としての「重点取り組み課題」を設定し改善をはかる。

(5) 中小・地場組合の賃金改善

連合方針及び地域ミニマム運動で把握した賃金分析結果を活用し、中小・地場組合の「要求目安」「地域ミニマム賃金の目標」を設定する。

(6) 「すべての労働者の立場に立った働き方」の改善

賃上げに並ぶ大きな柱として「すべての労働者の立場に立った働き方」の改善に取り組むこととし、豊かな生活時間とあるべき労働時間の確保、すべての労働者の雇用安定、均等・均衡処遇の実現、人材育成と教育訓練の充実など総合的な検討・協議を行う。また、多様性が尊重される社会の実現に向け、性別をはじめ年齢、国籍、障がいの有無、就労形態など様々な違いを認め合い、ともに働き続けられる職場を実現するため、格差是正に取り組むとともに、あらゆるハラスメントや差別禁止に取り組む。

(7) 地域春闘としての波及効果をめざす

連合鳥取と各産別が、地域における賃金相場の形成に向けて、積極的な情報開示に努める。県内に交渉機能を持つ中小・地場組合の運動を支えるとともに、地域社会への波及効果をめざす。あわせて、上部組織に属さない組合やすべての労働者の底上げへとつながるよう春闘街宣活動の体制強化をはかり、県内の地域春闘のリーダーシップをとる。

2. 取り組みの具体化

(1) 事前労使協議の徹底

春季生活闘争は、企業経営のあり方を根本から問い直し、労使が健全な危機感を共有化しつつ、コロナ禍であっても人材育成、事業展望、雇用維持、賃金・労働時間などの労働条件、職場の活性化策など、総合的に労使間論議を行う場としてとらえる。

そのためには、会社の財務状況、企業体力の把握に向けた事前協議を行い、諸課題につい

て労使の共通認識と知恵を絞りあう体制を確立する。

(2) 雇用の安定確保

すべての労働者にとって「雇用の安定」は最優先課題であり、雇用維持に懸念がある場合は、経営側に対して、雇用労働者と地域社会に対する企業責任を明らかにさせると共に、必要な施策についての事前協議の徹底をはかる。

(3) 連合鳥取「重点取り組み課題」

地域労働者の雇用と生活を守る運動として、共通する運動課題を掲げ、全構成組織が必ず要求書を提出し地域春闘を展開する。具体的には、連合鳥取として『重点取り組み課題』を次の通り設定する。

《2023 春季生活闘争》	設定の考え方
i. 有期・短時間・契約等で働く労働者を含めたすべての労働者の処遇改善	連合の重要課題として取り組む
ii. 企業内最低賃金の協定化 (水準引き上げ)	未協定組合は必須
iii. 総実労働時間の短縮と時間外割増率の引き上げ	「働き方改革関連法」の趣旨と意義を踏まえ、職場の基盤づくりに引き続き取り組む
iv. 希望者全員の 65 歳までの雇用確保 *	雇用と年金の接続を確実にするためのチェック機能を果たす

*既に定額部分(基礎年金)は65歳支給へと繰り延べ措置となっている。2013年4月以降は、報酬比例部分(厚生年金)が段階的に65歳へと繰り延べになるが、その報酬比例部分が支給^{※1}される年齢をもって「再雇用等に伴う過渡的措置の労使協定を締結している」場合は、原則65歳まで基礎年金が支給されない「半額年金」の収入となる。

※1「報酬比例部分」の支給は、2013年度から2025年度にかけて、段階的に65歳に引き上げられています。
(女性は5年遅れのスケジュール)

(4) 取り組みの環境づくり

- 1) 連合鳥取は、闘争委員会・中小共闘センターを設置し、各構成組織の要求・交渉状況の集約と情報提供、集中交渉期間の設定、側面的な交渉支援等、地域における共闘体制を確立する。
- 2) 総決起集会の開催、春闘課題をテーマとした街頭宣伝活動やマスコミ対策など社会的アピール行動、行政機関や経営者団体等への要請行動に取り組む。
- 3) 地域活性化のためには、円滑な価格転嫁を進める必要があることから、産官労金の連携による価格転嫁円滑化に向けた取り組みを行う。

3. 賃上げ要求の考え方

(1) 月例賃金引上げ

すべての組合は、定期昇給相当(賃金カーブ維持相当)分の確保を大前提とした上で、物価上昇分の確保にとどまらず、継続的な「人への投資」と「デフレマインド」の払拭に寄与し得る賃金引き上げをめざす。

具体的な要求設定額は、連合方針(5%程度)を踏まえ、水準改善(ベア分3%以上)と定期昇給相当(賃金カーブ維持相当分2%)を基本とする。

加えて地域中小企業の賃金水準は、都市部と比べ鳥取県が低位にあることを踏まえ、地域間格差是正のための要求を行う。

また、企業内で働くすべての労働者の生活の安心・安定と産業の公正基準を担保する実効性を高めるため、企業内最低賃金の協定化に取り組み、企業内最低賃金協定が鳥取県最低賃金および、特定(産業別)最低賃金の金額改正に強く寄与することも踏まえる。

(2) 中小組合の取り組み(企業規模間格差是正)

- 1) 連合方針「2023 春季生活闘争取り組みに向けた基盤整備」を基本に取り組む。
- 2) 賃金秩序の維持と労働価値の保障の観点から、賃金カーブ維持分を必ず確保する。定期昇給制度がない組合は、制度導入に向けた労使検討委員会の設置を求めるなど、定期昇給制度確立に向けた取り組みを前進させる。

- 3) すべての中小労組は、上記にもとづき、賃金カーブ維持相当分（1年・1歳間差）を確保した上で、連合鳥取「個別賃金実態調査」年齢別賃金特性値表平均値と比較し、その水準の達成に必要な額を加えた総額で賃金引き上げを求める。また、獲得した賃金改善原資の各賃金項目への配分等についても積極的に関与する。
- 4) 賃金実態が把握できないなどの事情がある場合は、連合鳥取中小労組の平均賃金水準（約23万円）と賃金カーブ維持分（1年・1歳間差）をベースとして組み立て、連合加盟組合平均賃金水準（約30万円）との格差是正を考慮し、引き上げ要求を設定する。

（3）雇用形態間格差是正の取り組み

- 1) 有期・短時間・契約等で働く者の労働条件の向上と均等・均衡待遇確保の観点から、企業内のすべての労働者を対象とした企業内最低賃金協定の締結をめざす。なお、締結水準については時給1,150円以上をめざす。
- 2) 有期・短時間・契約等で働く者の賃金を「働きの価値に見合った水準」に引き上げるため、正規労働者に準じた昇給ルールを導入に取り組む。

○賃金実態調査を基にした鳥取県地域春闘の賃上げ要求の目安の設定

鳥取県の企業数の99.8%、従業員の94.2%を担う中小企業（中小企業庁：「中小企業白書2022」）の経営基盤の安定とそこで働く労働者の労働条件の向上、人材の確保・育成は日本経済の健全な発展にとって不可欠な課題である。

連合鳥取として地域間格差も考慮し、中小・地場を含めた未組織職場に対する参考数値を以下の通り提示し、鳥取県地域春闘に取り組む。

連合鳥取個別賃金実態調査（2022年10月結果）

【P23 年齢別賃金階級別人員分布表（全産業・男女計）】

全産業・男女計人数	4,540人	(4,791人)
平均年齢	40.7歳	(40.1歳)
平均勤続	15.8年	(15.3年)
平均賃金	227,985円	(224,240円)
1次回帰式（20～40歳）1年・1歳間差	3,832円	(3,571円)

（ ）は、2021年10月結果

【賃金引き上げ要求目安 ※2】

- ①産業全体の「底上げ」「底支え」として賃上げ（ベア分3%以上）を要求する。
 $= 227,985 \text{円} \times 3\% \text{以上} = 6,840 \text{円} \div \underline{7,000 \text{円以上}}$
- ②賃金カーブの維持相当分（2%）として 4,600円 を要求する。
 $= 227,985 \text{円} \times 2\% = 4,560 \text{円} \div \underline{4,600 \text{円}}$
- ③地域の賃金相場を「底上げ」し、地域間の「格差是正」を進める。
 $= 227,985 \text{円} \times 1\% = 2,280 \text{円} \div \underline{2,300 \text{円}}$

具体的には、

①7,000円以上（ベア3%以上）+②4,600円+③2,300円=13,900円以上 ※3

- ④連合鳥取としての時間額引き上げ要求目安を、85円/h以上 ※4 とする。

※2 「賃金引き上げ要求目安」は、連合鳥取個別賃金実態調査(2022年10月結果)を参考に設定。

※3 「以上」とは、必要により賃金還元分や格差是正分を上乗せして要求する。

※4 賃金引き上げ要求目安13,900円を月所定労働165時間で除した時間給=85円。

【賃金水準改善のための水準値および「地域ミニマム賃金」の目標設定】

中小・地場組合の賃金底上げをめざして、連合鳥取構成中小労組の昨年の個別賃金データと昨年までの目標設定額を総合的に勘案し、次の通り設定する。

年齢ポイント	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳
到達すべき水準値	161,700円	179,200円	192,100円	214,800円	235,200円
地域ミニマム賃金	158,200円	165,400円	178,400円	193,000円	205,400円

*到達すべき水準値=個別賃金データ各年齢ポイント平均値をベースに連合鳥取独自設定

*地域ミニマム賃金=全産業・男女計、第1四分位の3次回帰を基本に設定

*41 歳以上については、P23・年齢別賃金特性値参照(地域ミニマム賃金チェック指標)

*参考資料：費目別・世帯人数別標準生計費（令和2年、3年、4年）P36 参照

（４）男女間賃金格差および生活関連手当支給基準の是正の取り組み

連合鳥取「個別賃金実態調査」の結果からも、男女間における賃金水準および、1 歳当たりの賃金上昇額に大きな差異が見られることから、企業規模にかかわらず、男女別の賃金実態を把握するとともに、問題点の改善と格差是正に向けた取り組みを進める。

また、生活関連手当（福利厚生・家族手当等）の支給における住民票上の「世帯主」要件の廃止を求める。

連合鳥取個別賃金実態調査（2022 年 10 月結果）

【P26・28 年齢別賃金階級別人員分布表(男女別)】

	調査人数	平均年齢	平均勤続	平均賃金	1 歳当たり上昇額
全体	4,540 人	40.7 歳	15.8 年	227,985 円	3,832 円
女性(A)	1,322 人	40.8 歳	17.0 年	205,934 円	2,680 円
男性(B)	3,218 人	40.6 歳	15.3 年	237,044 円	4,130 円
差(A-B)		0.2 歳	1.7 年	▲31,110 円	▲1,450 円

（５）初任給等の取り組み

- 1) すべての賃金の基礎である初任給について社会水準を確保する。

18 歳高卒初任給の参考目標値……158,500 円

*連合鳥取個別賃金実態調査（2022 年 10 月結果）の 18 歳平均賃金にて設定

- 2) 中途入社者の賃金を底支えする観点から、年齢別最低到達水準についても協定締結をめざす。

（６）生活防衛の観点からの一時金水準の確保・向上

一時金の水準は、産業・単組別で見れば開きは大きく、生活防衛の面からみて問題を抱えているところも多い。基本的には、生活の基礎である月例賃金の維持・改善を最優先した闘争を推進していくが、一時金も生活給の補填部分でもあることから、一時金を含めた年間収入の確保・向上に努めていく。

- 1) 月例賃金の引き上げにこだわりつつ、年収確保の観点も含め水準の向上・確保をはかることとする。
- 2) 有期・短時間・契約等で働く労働者についても、均等待遇・均衡待遇の観点から対応をはかることとする。

（７）生活・職務関連手当等の引上げ

あらゆる労働条件を点検し、労働条件の復元や適正な成果の配分の観点から、必要な取り組みを進める。

（８）企業内最低賃金の取り組み強化

- 1) 全労働者の処遇改善のために、企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引き上げをはかることが必要である。このため、未締結組合は協定化の要求を行いすべての組合で協定化をはかる。そして、その産業に相応しい水準の協定化をはかる。
- 2) 連合鳥取は、その結果を法定最低賃金〔鳥取県最低賃金、特定（産業別）最低賃金〕の水準引き上げに結びつける取り組みを行う。

4. 「すべての労働者の立場にたった働き方」の改善【連合白書 P45～49 参照】

日本は構造的に生産年齢人口が減少の一途をたどっており、コロナ禍から経済が再生していく過程においても、「人材の確保・定着」と「人材育成」に向けた職場の基盤整備が重要であることに変わりはない。

したがって、豊かな生活時間とあるべき労働時間の確保、すべての労働者の雇用安定、均等・均衡待遇実現、人材育成と教育訓練の充実など、「すべての労働者の立場にたった働き方」の

改善に向けて総体的な検討と協議を行う。

また、企業規模によって、法令の施行時期や適用猶予期間の有無、適用除外となるか否かが異なるが、働き方も含めた取引の適正化の観点も踏まえ、取り組みの濃淡や負担感の偏在が生じないように、すべての構成組織・組合が同時に取り組むこととする。

(1) 長時間労働の是正

1) 豊かな生活時間とあるべき労働時間の確保

すべての働く者が「生きがい」「働きがい」を通じて豊かに働くことのできる社会をめざし、豊かで社会的責任を果たしうる生活時間の確保と、「年間総実労働時間 1800 時間」の実現に向けた労働時間短縮の取り組みによる安全で健康に働くことができる職場の中で最大限のパフォーマンスが発揮できる労働時間の実現とを同時に追求していく。

2) 改正労働基準法に関する取り組み

労働者の健康確保が労働時間制度の大前提であるとの認識のもと、時間外労働の上限規制を含む改正労働基準法等の職場への定着促進および、法の趣旨に沿った適切な運用の徹底をはかる観点から、以下に取り組む。

取り組みにあたっては、過半数代表者および過半数労働組合に関する要件・選出手続等の適正な運用に取り組む。

- ① 36 協定の締結・点検・見直し（限度時間を原則とした締結、休日労働の抑制）および締結に際しての業務量の棚卸しや人員体制の見直し
- ② すべての労働者を対象とした労働時間の客観的な把握と適正な管理の徹底
- ③ 労働時間制度（裁量労働制や事業場外みなしなど）に関する運用実態の把握および適正運用に向けた取り組み（労使協定・労使委員会、健康・福祉確保措置の実施状況、労働時間の点検）
- ④ 年次有給休暇の 100%取得に向けた計画的付与の導入等に関する取り組み
- ⑤ 月 60 時間超の時間外労働に対する割増賃金率 50%の中小企業への適用開始（2023 年 4 月）に向けた周知徹底および確実な引き上げに向けた取り組み

(2) すべての労働者の雇用安定に向けた取り組み

雇用の原則は「期間の定めのない直接雇用」であることを踏まえ、雇用形態にかかわらず、すべての労働者の雇用の安定に向けて取り組む。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が継続している産業・企業を含め、企業の経営状況等について把握するとともに、雇用の維持・確保に向け労使で協議を行う。有期・短時間・派遣労働者に加え、障がい者、新卒内定者、外国人労働者などの雇用維持についても、同様に労使で協議する。

- 1) 有期雇用労働者の雇用の安定に向け、労働契約法 18 条の無期転換ルール of 周知徹底および、無期転換回避目的や新型コロナウイルス感染症の影響等を理由とした安易な雇止めなどが生じていないかの確認、通算期間 5 年経過前の無期転換の促進、正社員転換の促進などを進める。
- 2) 派遣労働者について、職場への受入れに関するルール（手続き、受入れ人数、受入れ期間、期間制限到来時の対応など）の協約化・ルール化をはかるとともに、直接雇用を積極的に受入れるよう事業主に働きかけを行う。

(3) 職場における均等待遇実現に向けた取り組み

同一労働同一賃金に関する法規定の職場への周知徹底をはかるとともに、職場の有期・短時間・派遣労働者の労働組合への加入の有無を問わず、均等・均衡待遇実現に向け取り組む。

無期転換労働者のうち短時間労働者についてはパート有期法に関する取り組みを徹底する。フルタイム無期転換労働者については均等・均衡待遇実現のため法の趣旨にもとづき短時間労働者と同様の取り組みを進める。

1) 有期・短時間労働者に関する取り組み

- ① 正規雇用労働者と有期・短時間で働く者の労働条件・待遇差の確認
- ② （待遇差がある場合）賃金・一時金や各種手当等、個々の労働条件・待遇ごとに、その目的・性質に照らして正規雇用労働者との待遇差が不合理となっていないかを

確認

- ③ （不合理な差がある場合）待遇差の是正
- ④ 有期・短時間労働者の組合加入とその声を踏まえた労使協議の実施

2) 派遣労働者に関する取り組み

① 派遣先労働組合の取り組み

- a) 正規雇用労働者と派遣労働者の労働条件・待遇差を確認する。
- b) 派遣先均等・均衡待遇が可能な水準での派遣料金設定や派遣元への待遇情報の提供など、事業主に対する必要な対応を求める。
- c) 食堂・休憩室・更衣室など福利厚生施設などについて派遣労働者に不利な利用条件などが設定されている場合は、是正を求める。

② 派遣元労働組合の取り組み

- a) 待遇情報の共有や待遇決定方式に関する協議を行う。
- b) 待遇決定方式にかかわらず比較対象労働者との間に不合理な格差等がある場合には、是正を求める。
- c) 有期・短時間である派遣労働者については、上記1)の取り組みについて確認（比較対象は派遣元の正規雇用労働者）。

（4）人材育成と教育訓練の充実

教育訓練は、労働者の技術・技能等の向上やキャリア形成に資することはもちろん、企業の持続的な発展にもつながる大切な取り組みであり、労使が話し合いの上で推進すべきものである。特に、短時間・有期等の雇用形態で働く労働者の雇用安定に向けては、能力開発など人材育成の充実が欠かせない。

付加価値創造の源泉である「働くことの価値」を高めていくためにも、職場を取り巻く様々な状況を踏まえながら、人材育成方針の明確化や、教育訓練機会の確保・充実、教育訓練休暇制度の創設、教育訓練を受けやすい環境整備など、雇用形態にかかわらず、広く「人への投資」につながるよう労使で協議する。

（5）60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み

働くことを希望する高齢期の労働者が、年齢にかかわらず安定的に働ける社会の構築に向けて環境を整備していく必要がある。

60歳以降も、希望者全員がやりがいを持ち、健康で安心して働くことができる環境整備に取り組む。

1) 基本的な考え方

① 60歳～65歳までの雇用確保のあり方

- ・ 65歳までの雇用確保は、希望者全員が安定雇用で働き続けることができ、雇用と年金の接続を確実に行う観点から、定年引上げを基軸に取り組む。
- ・ なお、継続雇用制度の場合であっても、実質的に定年引上げと同様の効果が得られるよう、65歳までの雇用が確実に継続する制度となるよう取り組む。あわせて、将来的な65歳への定年年齢の引上げに向けた検討を行う。

② 65歳以降の雇用（就労）確保のあり方

- ・ 65歳以降の就労希望者に対する雇用・就労機会の提供については、原則として、希望者全員が「雇用されて就労」できるように取り組む。
- ・ 高齢期においては、労働者の体力・健康状態その他の本人を取り巻く環境がより多様となるため、個々の労働者の意思が反映されるよう、働き方の選択肢を整備する。

③ 高齢期における処遇のあり方

- ・ 年齢にかかわらず高いモチベーションをもって働くことができるよう、働きの価値にふさわしい処遇の確立とともに、労働者の安全と健康の確保をはかる。

2) 改正高年齢者雇用安定法の取り組み（70歳まで雇用の努力義務）

- ① 同一労働同一賃金の法規定対応の確実な実施（通常の労働者と定年後継続雇用労働者をはじめとする60歳以降の短時間（パート）・有期雇用で働く労働者との間の不合理な待遇差の是正）。

- ② 健康診断等による健康や体力の状況の把握と、それに伴う担当業務のマッチングの実施。
- ③ 働く高齢者のニーズを踏まえた労働時間をはじめとする勤務条件の改善や、基礎疾患を抱える労働者などの健康管理の充実の推進。
- ④ 高齢化に伴い増加がみられる転倒や腰痛災害等に対する配慮と高年齢労働者の特性を考慮した職場環境改善。
- ⑤ 労働災害防止の観点から、高齢者に限定せず広く労働者の身体機能等の向上に向けた「健康づくり」の推進と安全衛生教育の充実。

(6) テレワーク導入にあたっての労働組合の取り組み

テレワークの導入あるいは制度改定にあたっては、次の考え方をもとに取り組みを行う。
なお、テレワークに適さない業種や職種に従事する労働者については、感染リスクを回避した環境整備、労働時間管理、健康確保措置など、啓発や適切な措置を講じるものとする。

- 1) テレワークは、重要な労働条件である「勤務場所の変更」にあたるため、「テレワーク導入に向けた労働組合の取り組み方針」の「具体的な取り組みのポイント」を参考に実施の目的、対象者、実施の手続き、労働諸条件の変更事項などについて労使協議を行い、労使協定を締結した上で就業規則に規定する。その際、情報セキュリティ対策や費用負担のルールなどについても規定する。なお、テレワークの導入・実施にあたっては、法律上禁止された差別等にあたる取り扱いをしてはならないことにも留意する。
- 2) テレワークに対しても労働基準関係法令が適用されるため、長時間労働の未然防止策と作業環境管理や健康管理を適切に行うための方策をあらかじめ労使で検討する。
- 3) テレワークの運用にあたっては、定期的な社内モニタリング調査や国のガイドラインの見直しなども踏まえ、適宜・適切に労使協議で必要な改善を行う。

(7) 障がい者雇用に関する取り組み

障害者雇用率制度のあり方や、障害者雇用における環境整備などを含む「障害者雇用の促進に向けた連合の考え方について」にもとづき、以下に取り組む。

- 1) 障害者雇用促進法にもとづく法定雇用率が、2021 年 3 月から 2.3%（国・地方自治体 2.6%、教育委員会 2.5%）に引き上げられたことを踏まえ、障がい者が安心して働くことができるように、障害者雇用率の達成とともに、職場における障がい者の個別性に配慮した雇用環境の整備に取り組む。
- 2) 事業主の責務である「障がい者であることを理由とした不当な差別的取扱いの禁止」、「合理的配慮の提供義務」、「相談体制の整備・苦情処理および紛争解決の援助」について、労働協約・就業規則のチェックや見直しに取り組む。
- 3) ICT等を活用した在宅勤務や短時間勤務など、障がい特性等に配慮した働き方の選択肢を増やし、就労拡充・職域拡大をはかる。
- 4) 雇用の安定やキャリア形成の促進をはかることを目的に、能力開発の機会を確保するよう取り組む。

(8) 中小企業、有期・短時間・派遣等で働く労働者の退職給付制度の整備

- 1) 企業年金のない事業所においては、企業年金制度の整備を事業主に求める。その際、企業年金制度は退職給付制度であり、賃金の後払いとしての性格を有することから、確実に給付が受けられる制度を基本とする。
- 2) 「同一労働同一賃金ガイドライン」の趣旨を踏まえ、有期・短時間・派遣等で働く労働者に企業年金が支給されるよう、退職金規程の整備をはかる。

(9) 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大に関する取り組み

- 1) 社会保険が適用されるべき労働者が全員適用されているか点検・確認する。
- 2) 事業者が適用拡大を回避するために短時間労働者の労働条件の不利益変更を行わないよう取り組む。また社会保険の適用を一層促進するよう労働条件の改善を要求する。

(10) 治療と仕事の両立の推進に関する取り組み

疾病などを抱える労働者は、治療などのための柔軟な勤務制度の整備や通院目的の休暇に加え、疾病の重症化予防の取り組みなどを必要としているため、以下に取り組む。

- 1) 長期にわたる治療が必要な疾病などを抱える労働者からの申出があった場合に円滑な対応ができるよう、休暇・休業制度などについて、労働協約・就業規則など諸規程の整備を進める。
- 2) 疾病などを抱える労働者のプライバシーに配慮しつつ、当該事業場の上司や同僚に対し、治療と仕事の両立支援についての理解を促進するための周知等を徹底する。

5. ジェンダー平等・多様性の推進【連合白書 P49～P51 参照】

多様性が尊重される社会の実現に向けて、性別をはじめ年齢、国籍、障がいの有無、就労形態など、様々な違いを持った人々がお互いを認め合い、やりがいをもって、ともに働き続けられる職場を実現するため、格差を是正するとともに、あらゆるハラスメント対策や差別禁止に取り組む。また、ジェンダー・バイアス（無意識を含む性差別的な偏見）や固定的性別役割分担意識を払しょくし、仕事と生活の調和をはかるため、すべての労働者が両立支援制度を利用できる環境整備に向けて、連合のガイドラインや考え方・方針を活用するなどして取り組みを進める。

（1）改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の周知徹底と点検活動

改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法について、連合のガイドラインにもとづき、周知徹底とあわせて、法違反がないかなどの点検活動を行う。また、労使交渉・協議では、可能な限り実証的なデータにもとづく根拠を示し、以下の項目について改善を求める。

- 1) 女性の昇進・昇格の遅れ、仕事の配置や配分が男女で異なることなど、男女間格差の実態について点検を行い、積極的な差別是正措置（ポジティブ・アクション）により改善をはかる。
- 2) 合理的な理由のない転居を伴う転勤がないか点検し、是正をはかる。
- 3) 妊娠・出産などを理由とする不利益取り扱いの有無について検証し、是正をはかる。
- 4) 改正女性活躍推進法にもとづく事業主行動計画策定に労使で取り組む。その際、職場の状況を十分に把握・分析した上で、必要な目標や取り組み内容を設定する。
- 5) 事業主行動計画が着実に進展しているか、労働組合として Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）に積極的に関与する。
- 6) 2022 年 4 月 1 日から、事業主行動計画策定や情報公表義務が 101 人以上の事業主まで拡大されたことを踏まえ、企業規模にかかわらず、すべての職場で「事業主行動計画」が策定されるよう事業主に働きかけを行う。
- 7) 事業主行動計画策定にあたっては、企業規模にかかわらず「男女の賃金の差異」を把握するよう事業主に働きかける。
- 8) 事業主行動計画の内容の周知徹底はもとより、改正女性活躍推進法や関連する法律に関する学習会等を開催する。

（2）あらゆるハラスメント対策と差別禁止の取り組み

職場のハラスメントの現状を把握するとともに、カスタマー・ハラスメントや就活生などに対するハラスメントを含むあらゆるハラスメント対策や差別禁止の取り組みを進める。その上で、労働協約や就業規則が定めるハラスメントや差別に関する規定やガイドラインを確認し、その内容が法を上回る禁止規定となるようさらなる取り組みを進める。

- 1) ハラスメント対策関連法（改正労働施策総合推進法等）で定めるパワー・ハラスメントの措置義務が 2022 年 4 月 1 日よりすべての企業に課されたことから、連合のガイドラインにもとづき、労働組合としてのチェック機能を強化するとともに、職場実態を把握した上で、事業主が雇用管理上講ずべき措置（防止措置）や配慮（望ましい取り組み）について労使協議を行う。
- 2) 同性間セクシュアル・ハラスメント、ジェンダー・ハラスメントも含めたセクシュアル・

- ハラスメントの防止措置の実効性が担保されているか検証する。
- 3) マタニティ・ハラスメントやパタニティ・ハラスメント、ケア（育児・介護）・ハラスメントの防止措置の実効性が担保されているか検証する。
 - 4) パワー・ハラスメントを含めて、あらゆるハラスメントを一元的に防止する取り組みを事業主に働きかける。
 - 5) 性的指向・性自認に関するハラスメントや差別の禁止、望まぬ暴露であるいわゆるアウティングの防止やプライバシー保護に取り組むとともに、連合のガイドラインを活用して就業環境の改善等を進める。あわせて、差別撤廃の観点から、同性パートナーに対する生活関連手当の支給をはじめとする福利厚生適用を求める。
 - 6) 10 項目ある雇用管理上の措置（防止措置）がすべて実施されているか点検するとともに、とりわけハラスメント行為者に対する厳正な対処が行われるよう、諸規定の改正を進める。
 - 7) ドメスティック・バイオレンスをはじめとする性暴力による被害者を対象とした、相談支援機関との連携強化を含めた職場の相談体制の整備や休暇制度の創設等、職場における支援のための環境整備を進める。

（３）育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備

改正育児・介護休業法について、周知徹底とあわせて改正内容が実施されているかなどの点検活動を行うとともに、連合の方針等にもとづき、以下の課題に取り組む。

- 1) 2022 年 4 月 1 日施行の改正育児・介護休業法で定める事業主が雇用管理上講ずべき措置（雇用環境の整備、個別周知、意向確認）が行われているか点検し、「雇用環境の整備」については複数の措置を行うよう労使協議を行う。
- 2) 育児や介護に関する制度を点検するとともに、両立支援策の拡充の観点から、法を上回る内容を労働協約に盛り込む。
- 3) 有期契約労働者が制度を取得する場合の要件については、改正法に定められた「事業主に引き続き雇用された期間が 1 年以上である者」が撤廃されているか点検したうえで、法で残っている「子が 1 歳 6 カ月に達する日までに労働契約が満了することが明らかでないこと」についても撤廃をはかる。
- 4) 育児休業、介護休業、子の看護休暇、介護休暇、短時間勤務、所定外労働の免除の申し出や取得により、解雇あるいは昇進・昇格の人事考課等において不利益取り扱いが行われないよう徹底する。
- 5) 妊産婦保護制度や母性健康管理措置について周知されているか点検し、妊娠・出産および制度利用による不利益取り扱いの禁止を徹底する。
- 6) 女性の就業継続率の向上や男女のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、2022 年 10 月 1 日施行の出生時育児休業（産後パパ育休）の整備など男性の育児休業取得促進に取り組む。
- 7) 両立支援制度や介護保険制度に関する情報提供など、仕事と介護の両立を支援するための相談窓口を設置するよう求める。
- 8) 不妊治療と仕事の両立のため、取得理由に不妊治療を含めた休暇等（多目的休暇または積立休暇等を含む）の整備に取り組み、2022 年 4 月 1 日施行の「くるみんプラス」の取得をめざす。
- 9) 男女の更年期、生理休暇などの課題を点検・把握し、環境整備と制度導入に向けた取り組みを進める。
- 10) 事業所内保育施設（認可施設）の設置、継続に取り組み、新設が難しい場合は、認可保育所と同等の質が確保された企業主導型保育施設の設置を求める。

（４）次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進

- 1) ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた労働組合としての方針を明確にした上で、労使協議を通じて、計画期間、目標、実施方法・体制などを確認し、作成した行動計画の

実現をはかることで「トライくるみん」「くるみん」「プラチナくるみん」の取得をめざす。

- 2) 「トライくるみん」「くるみん」「プラチナくるみん」を取得した職場において、その後の取り組みが後退していないか労使で確認し、計画内容の実効性の維持・向上をはかる。

6. 運動の両輪としての「政策・制度実現の取り組み」【連合白書 P51 参照】

2023 春季生活闘争における運動の両輪として、政策・制度実現の取り組みを引き続き推し進める。具体的には、現下の経済・社会情勢を踏まえ、「働くことを軸とする安心社会—まもる・つなぐ・創り出す—」の実現に向けた政策課題について、政府・政党・各議員への働きかけ、審議会对応、連合アクションやキャンペーンを通じた世論喚起など、連合本部・構成組織・地方連合会が一体となって幅広い運動を展開する。

- (1) 現下の経済・社会情勢を踏まえた 2023 年度予算編成と 2023 年度税制改正実現の取り組み（税による所得再分配機能の強化、「給付付き税額控除」の仕組み構築など）。
- (2) 価格転嫁や取引の適正化につながる諸施策の実効性を高める取り組み。
- (3) すべての人が安心して働き暮らせるよう、社会保障制度の充実・確保に向けた取り組み（年金、医療・介護、子ども・子育て支援など）。
- (4) すべての労働者の雇用の安定・人への投資拡充に向けた取り組み。
- (5) あらゆるハラスメント対策と差別禁止の取り組み。
- (6) 学校職場における教職員の負担軽減の取り組み。

7. 闘いの展開

(1) 春季生活闘争体制の立ち上げ

第2回（拡大）執行委員会（2023. 1. 20）での闘争方針決定をもって「闘争委員会」を設置するとともに、「中小共闘センター」（1. 25）を立ち上げる。そして、「2023 春季生活闘争開始宣言集会」（2. 4）を開催し、闘争方針の浸透をはかる。

◆闘争委員会

- 構成：執行委員会メンバー
- 役割：闘争方針に基づき企画・運営を行う

◆中小共闘センター

- 構成：中小労働局長、連合鳥取専従役員
中小労組を組織する産別を中心に次の組織より各1名
 - ・自治労 ・U Aゼンセン ・電機連合 ・J A M ・J R連合
 - ・紙パ連合 ・全国農団労 ・自動車総連 ・運輸労連 ・交通労連
 - ・私鉄総連 ・フード連合 ・全国ガス
- 役割：中小労組の情報交換や闘争支援を行う

◆「連合鳥取 2023 春季生活闘争開始宣言集会」の開催

- 日 時 2023 年 2 月 4 日（土）13 時 00 分～
- 場 所 ハワイアロハホール 大ホール
東伯郡湯梨浜町はわい長瀬 584 Tel: 0858-35-5678
- 参加規模 200 人規模（会場定員の 4 割程度）
- 内 容 ①主催者あいさつ
 ②講演「地域における格差是正の重要性」
 ～U Aゼンセンの雇用形態間格差是正の取り組みを中心に～
 講師：U Aゼンセン 副書記長
 短時間組合員総合戦略本部 担当事務局長 永井幸子さん
 ③連合鳥取 2023 春季生活闘争方針提起
 ④意見・討論

⑤闘争開始宣言（案）提案

⑥団結がんばろう

（２）要求書の提出と集中的交渉・決着時期の設定

県域交渉を行う各組合は、可能な限り統一的対応を行うこととし、次の日程による組み立てを行う。

１）職場総点検活動：２月

２）要求書の提出

構成産別方針を遵守するが、３月上旬まで、遅くとも３月末までを基本とする。

３）集中交渉・決着

３月中旬～４月に交渉を集中させ、４月中旬までの決着に最大限努力する。

【ヤマ場 ３月１４日（火）～１６日（木）】

４）要求・妥結状況のマスコミへの公表

正規・有期・短時間・契約等、組織・未組織を問わず、すべての労働者へ地域相場波及を狙いに、集計結果（４月速報値）を４月中旬にプレスリリースするので、迅速な情報提供をお願いします。

（３）具体的な取り組み

１）情報の収集と提供

① 各構成組織の要求・妥結状況について情報収集と速報を適宜発行する。

② 情報収集内容は、「賃金の定昇制度、カーブ維持分、改善分」「地域ミニマム賃金」「一時金」「連合鳥取重点取り組み課題」等とする。

③ 各構成組織は、要求書の提出、回答・妥結の都度、速やかに連合鳥取に報告する。

２）中小共闘センターの取り組み

中小労組の要求・交渉状況の情報交換、解決促進に向けた支援活動に取り組む。

① 中小共闘センター幹事会

○ 第１回幹事会 １月２５日（水）１５：３０～

○ 第２回幹事会 ３月８日（水）１５：００～

○ 第３回幹事会 ４月初旬

○ 第４回幹事会 ７月初旬

② 未加盟組合（産別未加盟）へのオルグ

○ 専従役員で２月中旬に取り組む。

③ 未解決組合激励・支援行動

○ 情勢を見極めつつ、中小共闘センター幹事会で検討する。

○ 未組織労働者を含めた地域労働者への波及効果を狙いに、構成組織の要求・妥結状況（中間集計）を４月中旬にマスコミに公表する。

３）集会などの開催

① 各地協単組代表者会議（拡大幹事会等）の開催

○ 各地協にて具体的な取り組みへの意識合わせを目的とする

○ 実施場所 東部地協 ２月１６日（木）１８時３０分～／とりぎん文化会館

中部地協 ２月１５日（水）１８時３０分～／倉吉体育文化会館

西部地協 ２月１６日（木）１８時３０分～／米子コンベンションセンター

② 春闘勝利総決起集会の開催

○ 各地協統一行動日で開催

○ 屋外開催、デモ行進による地域社会へのアピールに取り組む

○ 実施場所 東部地協 ３月１日（水）１８時３０分～／鳥取市民会館

中部地協 ３月１日（水）１８時３０分～／倉吉体育文化会館

西部地協 ３月１日（水）１８時３０分～／米子駅前だんだん広場

③ 連合鳥取女性委員会「３．８国際女性デー『学習会』」の開催

○ 実施日 ３月４日（土）予定

４）経営者団体への対応

働き方改革、賃金・労働諸条件等について、鳥取県経営団体との意見交換会を設定し、

実効ある取り組みを行う。

○ 実施日 2月9日(木) 15時00分～／ホテルニューオータニ鳥取

5) 行政機関への要請

鳥取県に対し、価格転嫁円滑化に関する要請を行うとともに、情勢を見極めつつ、各種要請行動を行う。

6) 全国一斉労働相談

春季生活闘争時において、「全国一斉集中労働相談ホットライン～STOP雇用不安！みんなの力で職場を改善しませんか～」に取り組む。

○ 電話相談配置期間 2月21日(火)～22日(水) 10時00分～19時00分

○ 電話設置場所 「連合鳥取事務所」

○ 電話対応者 専従者で対応

○ 事前の周知活動 各地協事前PR、連合鳥取HP、Facebook

7) 街頭宣伝活動

- ① 賃上げや生活困窮者支援に連合全体で取り組む社会的キャンペーン「賃上げ実現・暮らし支援 あしたを変える連合緊急アクション」として、ラッピングカーによる鳥取県内全域を対象とした街宣を1月24日(火)～27日(金)に実施する。
- ② 連合方針に基づく社会的キャンペーン等について、街頭宣伝活動・チラシ配布行動に県連合・地協・女性委員会等で連携して取り組む。
- ③ 街宣車による定例街宣行動は、3月上旬～4月中旬の期間の毎週金曜日を基本に取り組む。
- ④ 政策制度に関わる連合全体として取り組む行動については、官民一体となって積極的に対応していく。

資料

1. 連合鳥取個別賃金実態調査(2022年10月)結果 P22～28
2. 「2023 地域ミニマム運動」都道府県別・大括り産業別の賃金特性値 . . . P29～34
3. 単身者の最低生計費をクリアする賃金水準(連合リビングウェイジ)の設定 . P35
4. 費目別・世帯人数別標準生計費(令和2年、3年、4年) P36
5. 連合鳥取2015～2022春闘 回答・妥結(平均賃上方式加重平均) P37
6. 連合「地域ミニマム運動」賃金実態調査集計結果の見方 P38～41
7. 人数規模により対応が異なる労働関係法令 P42

2023 春季生活闘争 連合鳥取の取り組み日程

2023.1 現在

2022 年 10 月

- ・ 2023 地域ミニマム運動「個別賃金実態調査」 ⇒ 調査結果（データ）を関係組織へ配布〔12 月〕

2022 年 12 月

- ・ 23 日（金）連合中国ブロック春季生活闘争推進会議〔山口〕

2023 年 01 月

- ・ 10 日（火）中小労働局会議（闘争方針検討）
- ・ 20 日（金）拡大執行委員会（闘争方針決定、闘争委員会設置）
- ・ 25 日（水）第 1 回中小共闘センター幹事会（闘争方針の具体化）

2023 年 02 月

- ・ 04 日（土）2023 春季生活闘争開始宣言集会

2 月			3 月			4 月		
日	曜	取り組み内容	日	曜	取り組み内容	日	曜	取り組み内容
1	水		1	水	春闘勝利総決起集会（地協統一行動）	1	土	
2	木		2	木		2	日	
3	金		3	金		3	月	
4	土	2023 春闘・闘争開始宣言集会	4	土	3.8 国際女性デー『学習会』	4	火	
5	日		5	日		5	水	
6	月		6	月		6	木	
7	火		7	火		7	金	
8	水		8	水	第 2 回中小共闘センター幹事会	8	土	
9	木	経営者団体との意見交換会	9	木		9	日	
10	金		10	金		10	月	未解決組合支援行動
11	土		11	土		11	火	
12	日		12	日		12	水	
13	月		13	月		13	木	
14	火		14	火		14	金	
15	水	単組代表者会議（中部）	15	水	大手回答（ヤマ場） 3/15～16	15	土	
16	木	単組代表者会議（東部・西部）	16	木		16	日	
17	金		17	金	（要求回答状況速報 No1 発行）	17	月	
18	土		18	土		18	火	
19	日		19	日		19	水	
20	月	（要求内容集約要請書発行）	20	月		20	木	第 4 回闘争委員会
21	火	全国一斉労働相談ホットライン 第 2 回闘争委員会	21	火		21	金	
22	水	全国一斉労働相談ホットライン	22	水		22	土	
23	木		23	木		23	日	
24	金		24	金		24	月	
25	土		25	土		25	火	
26	日		26	日		26	水	
27	月		27	月		27	木	
28	火		28	火	第 3 回闘争委員会	28	金	
			29	水		29	土	第 94 回メーデー大会
			30	木		30	日	
			31	金				

◎要求書提出⇒3 月上旬まで、遅くとも 3 月末まで。

◎集中交渉・決着⇒3 月中旬～4 月に交渉を集中させ、連休前決着に最大限努力。

◎要求・回答状況速報⇒3 月 17 日以降、毎週発行

◎街宣車による定例街宣行動⇒3/ 上旬～4/ 中旬に毎週設定し、県連合・地協で連携し実施する。

◎闘争委員会は、執行委員会終了後に開催する。

■7 月 27 日（木）拡大執行委員会〔2023 春季生活闘争の中間総括（案）提起〕

連合鳥取個別賃金実態調査(2022年10月結果)

【協力いただいた産別】

産別名	組合数	男	女	男女計
自治労	11	317	76	393
U Aゼンセン	3	148	440	588
電機連合	8	798	308	1,106
JAM	6	858	121	979
JR連合	1	96	7	103
紙パ連合	2	291	45	336
全国農団労	5	279	197	476
運輸労連	3	65	1	66
私鉄総連	1	215	53	268
フード連合	2	151	74	225
合 計	42	3,218	1,322	4,540

回答者の構成

業種	規模	男	女	男女計
製造業計	29人以下	4	0	4
	30～99人	58	12	70
	100～299人	791	282	1,073
	300～999人	1,070	635	1,705
	1,000人以上	0	0	0
		1,923	929	2,852
交通・運輸業計	29人以下	0	0	0
	30～99人	65	1	66
	100～299人	527	101	628
	300～999人	0	0	0
	1,000人以上	0	0	0
		592	102	694
商業・サービス業計	29人以下	0	5	5
	30～99人	161	84	245
	100～299人	284	29	313
	300～999人	258	173	431
	1,000人以上	0	0	0
		703	291	994
全産業計	29人以下	4	5	9
	30～99人	284	97	381
	100～299人	1,602	412	2,014
	300～999人	1,328	808	2,136
	1,000人以上	0	0	0
		3,218	1,322	4,540

年齢別賃金特性値表

単位=千円

全産業・男女計

連合鳥取2022年度

年 齢	人数	平均	最小	第1 十分位	第1 四分位	中位	第3 四分位	第9 十分位	最大	第1十分位		第1四分位		中位	
										3次回帰	1次回帰	3次回帰	1次回帰	3次回帰	1次回帰
15															
16															
17															
18	16	158.5	150.6	150.6	156.4	159.3	160.7	160.7	173.5	153.9		157.8		162.2	
19	36	160.8	142.5	152.6	155.7	159.2	164.1	173.5	177.5	153.6		157.8		162.6	
20	55	161.7	122.7	152.2	157.8	160.8	165.4	174.8	189.2	153.5	152.4	158.2	155.2	163.5	159.4
21	55	168.0	150.9	157.4	161.0	167.4	170.5	176.9	207.5	153.6	153.6	159.0	157.7	164.9	162.9
22	80	168.4	143.0	154.9	160.8	169.5	173.1	187.4	215.9	154.0	154.7	160.1	160.2	166.7	166.5
23	75	170.7	141.0	155.4	162.0	167.5	176.1	185.6	218.5	154.7	155.9	161.6	162.6	168.9	170.1
24	104	177.2	144.0	157.0	163.5	176.5	183.1	200.4	227.9	155.5	157.1	163.3	165.1	171.4	173.6
25	94	179.2	141.1	157.6	165.8	177.3	187.1	206.0	235.0	156.5	158.3	165.4	167.5	174.3	177.2
26	103	181.5	150.3	157.1	168.0	179.8	190.3	208.1	259.9	157.6	159.5	167.6	170.0	177.5	180.8
27	90	183.0	146.4	159.7	168.7	180.7	192.1	204.1	265.0	158.9	160.7	170.1	172.5	180.9	184.3
28	88	187.0	142.8	160.0	174.7	186.2	198.7	211.6	266.9	160.3	161.9	172.7	174.9	184.6	187.9
29	80	195.0	158.0	169.1	182.2	189.9	202.3	215.3	284.6	161.8	163.1	175.5	177.4	188.4	191.5
30	92	192.1	140.0	157.4	176.9	192.5	204.9	221.9	280.4	163.4	164.3	178.4	179.8	192.4	195.0
31	91	200.1	144.7	169.0	184.7	201.6	212.4	223.3	300.8	165.0	165.5	181.3	182.3	196.5	198.6
32	101	202.7	144.2	159.0	182.2	202.1	224.7	240.7	297.7	166.6	166.7	184.3	184.8	200.7	202.2
33	91	208.2	157.7	173.5	185.2	202.8	220.3	246.3	306.4	168.3	167.9	187.2	187.2	204.9	205.7
34	121	209.0	147.9	163.5	187.2	202.7	227.5	250.3	317.6	169.9	169.1	190.2	189.7	209.1	209.3
35	123	214.8	145.8	169.6	187.4	204.9	233.4	266.7	378.5	171.6	170.3	193.0	192.1	213.3	212.9
36	105	222.3	148.3	179.4	199.9	216.9	240.2	261.5	384.8	173.1	171.5	195.8	194.6	217.4	216.4
37	148	231.2	153.0	185.9	209.1	226.2	244.8	283.9	375.2	174.6	172.7	198.5	197.1	221.4	220.0
38	138	227.3	140.0	166.7	193.1	223.0	250.5	292.3	387.7	176.0	173.9	201.0	199.5	225.2	223.6
39	114	235.1	141.6	174.8	203.4	235.3	262.6	292.7	397.7	177.3	175.1	203.3	202.0	228.9	227.1
40	156	235.2	149.8	172.0	203.2	232.4	255.5	295.4	428.8	178.5	176.3	205.4	204.4	232.3	230.7
41	117	229.0	144.3	169.3	194.5	225.9	252.0	300.0	397.6	179.5	177.5	207.2	206.9	235.5	234.3
42	166	235.4	144.3	179.9	205.5	225.1	254.0	290.6	409.7	180.4		208.7		238.4	
43	160	245.2	144.3	177.2	210.3	241.0	268.6	326.7	458.8	181.0		209.9		240.9	
44	137	245.7	144.3	187.2	215.2	241.0	263.7	304.9	450.4	181.5		210.7		243.1	
45	129	250.8	144.3	193.8	215.3	246.8	275.3	321.6	425.6	181.7		211.2		244.9	
46	120	255.8	154.0	182.9	213.3	242.0	293.1	344.9	463.7	181.7		211.2		246.3	
47	145	256.5	147.0	181.4	208.3	249.0	289.3	343.4	450.0	181.3		210.8		247.1	
48	164	260.7	143.0	181.2	210.6	257.2	300.2	355.4	437.2	180.7		209.9		247.5	
49	140	258.5	158.9	178.3	215.5	255.4	283.8	352.6	468.6	179.8		208.5		247.3	
50	138	265.6	148.3	189.3	213.7	258.0	297.1	371.2	457.0	178.5		206.5		246.6	
51	121	262.3	140.0	169.5	208.4	259.7	304.6	348.2	472.0	176.9		204.0		245.2	
52	103	254.6	146.8	177.2	199.6	244.2	304.5	349.4	395.2	174.9		200.8		243.1	
53	115	243.9	148.2	168.6	186.3	221.2	294.2	347.2	460.4	172.6		197.0		240.4	
54	125	248.2	150.0	171.0	187.2	227.1	287.3	346.9	449.7	169.7		192.5		236.9	
55	104	256.6	146.0	164.1	191.4	236.1	316.9	373.5	437.2	166.5		187.2		232.7	
56	98	280.2	144.0	172.4	216.3	274.2	333.3	392.7	482.7	162.8		181.3		227.6	
57	81	257.2	133.0	177.5	199.1	233.3	309.8	349.4	476.5						
58	93	265.5	144.0	160.6	210.5	260.3	314.5	375.2	425.6						
59	69	250.3	144.3	169.9	182.7	234.0	282.0	375.2	475.1						
60	19	231.7	154.8	193.2	200.0	200.0	256.8	327.0	367.2						
61	11	200.9	177.1	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	232.8						
62	10	179.8	143.7	149.4	166.3	184.0	200.0	200.0	200.0						
63	11	178.7	147.9	147.9	160.1	185.0	200.0	200.0	200.0						
64	4	178.8	170.0	170.5	171.3	178.8	186.3	187.0	187.5						
65	4	178.8	147.9	150.2	153.6	158.7	184.0	223.6	250.0						
計	4540	228.0	122.7	163.5	181.8	214.8	257.6	313.2	482.7						

四分位回帰	3次式(18-55歳対象)	$Y = -0.0054377X^3 + 0.523443X^2 - 13.8224X + 268.76$	$R^2 = 0.9427$
	1次式(20-40歳対象)	$Y = 2.4592X + 106.06$	$R^2 = 0.9328$
十分位回帰	3次式(18-55歳対象)	$Y = -0.0034027X^3 + 0.332655X^2 - 9.1796X + 231.22$	$R^2 = 0.7829$
	1次式(20-40歳対象)	$Y = 1.1988X + 128.38$	$R^2 = 0.6671$
中位回帰	3次式(18-55歳対象)	$Y = -0.0060853X^3 + 0.602275X^2 - 15.6577X + 284.42$	$R^2 = 0.9579$
	1次式(20-40歳対象)	$Y = 3.5676X + 88.01$	$R^2 = 0.9699$

年齢別賃金特性値表
全産業・男女計

単位=千円
連合鳥取2022年度

年齢	人数	平均	最小	第1十分位	第1四分位	中位	第3四分位	第9十分位	最大	第1十分位 3次回帰 残差	1次回帰 残差	第1四分位 3次回帰 残差	1次回帰 残差
15													
16													
17													
18	16	158.5	150.6	150.6	156.4	159.3	160.7	160.7	173.5	153.9	-3.3	157.8	-1.4
19	36	160.8	142.5	152.6	155.7	159.2	164.1	173.5	177.5	153.6	-1.0	157.8	-2.1
20	55	161.7	122.7	152.2	157.8	160.8	165.4	174.8	189.2	153.5	-1.3	152.4	-0.2
21	55	168.0	150.9	157.4	161.0	167.4	170.5	176.9	207.5	153.6	3.8	159.0	2.0
22	80	168.4	143.0	154.9	160.8	169.5	173.1	187.4	215.9	154.0	0.8	160.1	0.6
23	75	170.7	141.0	155.4	162.0	167.5	176.1	185.6	218.5	154.7	0.7	161.6	0.4
24	104	177.2	144.0	157.0	163.5	176.5	183.1	200.4	227.9	155.5	1.5	163.3	0.2
25	94	179.2	141.1	157.6	165.8	177.3	187.1	206.0	235.0	156.5	1.1	165.4	0.4
26	103	181.5	150.3	157.1	168.0	179.8	190.3	208.1	259.9	157.6	-0.5	167.6	0.3
27	90	183.0	146.4	159.7	168.7	180.7	192.1	204.1	265.0	158.9	0.8	170.1	-1.4
28	88	187.0	142.8	160.0	174.7	186.2	198.7	211.6	266.9	160.3	-0.3	172.7	2.0
29	80	195.0	158.0	169.1	182.2	189.9	202.3	215.3	284.6	161.8	7.3	175.5	6.7
30	92	192.1	140.0	157.4	176.9	192.5	204.9	221.9	280.4	163.4	-6.0	178.4	-1.5
31	91	200.1	144.7	169.0	184.7	201.6	212.4	223.3	300.8	165.0	4.0	181.3	3.4
32	101	202.7	144.2	159.0	182.2	202.1	224.7	240.7	297.7	166.6	-7.6	184.3	-2.1
33	91	208.2	157.7	173.5	185.2	202.8	220.3	246.3	306.4	168.3	5.2	187.2	-2.0
34	121	209.0	147.9	163.5	187.2	202.7	227.5	250.3	317.6	169.9	-6.4	190.2	-2.9
35	123	214.8	145.8	169.6	187.4	204.9	233.4	266.7	378.5	171.6	-1.9	193.0	-5.7
36	105	222.3	148.3	179.4	199.9	216.9	240.2	261.5	384.8	173.1	6.3	195.8	4.1
37	148	231.2	153.0	185.9	209.1	226.2	244.8	283.9	375.2	174.6	11.3	198.5	10.6
38	138	227.3	140.0	166.7	193.1	223.0	250.5	292.3	387.7	176.0	-9.3	201.0	-7.9
39	114	235.1	141.6	174.8	203.4	235.3	262.6	292.7	397.7	177.3	-2.5	203.3	0.1
40	156	235.2	149.8	172.0	203.2	232.4	255.5	295.4	428.8	178.5	-6.5	205.4	-2.2
41	117	229.0	144.3	169.3	194.5	225.9	252.0	300.0	397.6	179.5	-10.2	207.2	-12.7
42	166	235.4	144.3	179.9	205.5	225.1	254.0	290.6	409.7	180.4	-0.5	208.7	-3.2
43	160	245.2	144.3	177.2	210.3	241.0	268.6	326.7	458.8	181.0	-3.9	209.9	0.4
44	137	245.7	144.3	187.2	215.2	241.0	263.7	304.9	450.4	181.5	5.7	210.7	4.4
45	129	250.8	144.3	193.8	215.3	246.8	275.3	321.6	425.6	181.7	12.1	211.2	4.1
46	120	255.8	154.0	182.9	213.3	242.0	293.1	344.9	463.7	181.7	1.2	211.2	2.0
47	145	256.5	147.0	181.4	208.3	249.0	289.3	343.4	450.0	181.3	0.0	210.8	-2.5
48	164	260.7	143.0	181.2	210.6	257.2	300.2	355.4	437.2	180.7	0.5	209.9	0.7
49	140	258.5	158.9	178.3	215.5	255.4	283.8	352.6	468.6	179.8	-1.5	208.5	7.0
50	138	265.6	148.3	189.3	213.7	258.0	297.1	371.2	457.0	178.5	10.7	206.5	7.1
51	121	262.3	140.0	169.5	208.4	259.7	304.6	348.2	472.0	176.9	-7.4	204.0	4.4
52	103	254.6	146.8	177.2	199.6	244.2	304.5	349.4	395.2	174.9	2.3	200.8	-1.2
53	115	243.9	148.2	168.6	186.3	221.2	294.2	347.2	460.4	172.6	-4.0	197.0	-10.7
54	125	248.2	150.0	171.0	187.2	227.1	287.3	346.9	449.7	169.7	1.3	192.5	-5.3
55	104	256.6	146.0	164.1	191.4	236.1	316.9	373.5	437.2	166.5	-2.4	187.2	4.1
56	98	280.2	144.0	172.4	216.3	274.2	333.3	392.7	482.7	162.8		181.3	
57	81	257.2	133.0	177.5	199.1	233.3	309.8	349.4	476.5				
58	93	265.5	144.0	160.6	210.5	260.3	314.5	375.2	425.6				
59	69	250.3	144.3	169.9	182.7	234.0	282.0	375.2	475.1				
60	19	231.7	154.8	193.2	200.0	200.0	256.8	327.0	367.2				
61	11	200.9	177.1	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	232.8				
62	10	179.8	143.7	149.4	166.3	184.0	200.0	200.0	200.0				
63	11	178.7	147.9	147.9	160.1	185.0	200.0	200.0	200.0				
64	4	178.8	170.0	170.5	171.3	178.8	186.3	187.0	187.5				
65	4	178.8	147.9	150.2	153.6	158.7	184.0	223.6	250.0				
計	4540	228.0	122.7	163.5	181.8	214.8	257.6	313.2	482.7				

人数 4,540人
平均年齢 40.7歳
平均勤続 15.8年
平均賃金 227,985円
傾き 3,832円

年齢別賃金特性値表

単位=千円

全産業・男

連合鳥取2022年度

年齢	人数	平均	最小	第1 十分位	第1 四分位	中位	第3 四分位	第9 十分位	最大	第1十分位 3次回帰	第1十分位 1次回帰	第1四分位 3次回帰	第1四分位 1次回帰	中位 3次回帰	中位 1次回帰
15															
16															
17															
18	10	156.9	150.6	150.6	152.5	158.0	160.7	160.7	160.7	152.6		157.7		158.4	
19	30	161.2	142.5	151.9	157.4	160.7	164.7	173.9	177.5	153.2		158.4		161.0	
20	37	160.8	122.7	149.7	158.0	160.9	165.3	173.3	181.5	154.0	152.1	159.4	157.2	163.7	161.3
21	38	169.0	150.9	157.4	162.1	167.7	170.6	180.6	207.5	155.0	154.3	160.7	160.1	166.5	165.0
22	53	171.3	143.0	157.8	164.3	170.3	175.5	189.8	215.9	156.3	156.4	162.4	162.9	169.5	168.7
23	42	174.4	144.5	162.2	166.5	171.7	177.5	187.3	218.5	157.8	158.6	164.3	165.7	172.6	172.3
24	68	179.4	145.0	161.0	170.7	179.0	183.3	194.1	227.9	159.5	160.7	166.6	168.5	175.8	176.0
25	55	183.2	141.1	166.3	173.6	180.7	189.0	206.3	235.0	161.4	162.9	169.0	171.3	179.1	179.7
26	63	186.7	150.7	164.2	174.6	184.4	195.3	217.9	259.9	163.4	165.0	171.7	174.2	182.6	183.4
27	61	187.0	146.4	163.8	172.4	186.8	194.7	207.5	265.0	165.5	167.2	174.6	177.0	186.1	187.1
28	60	191.3	144.1	164.1	177.5	187.6	204.9	218.2	266.9	167.7	169.3	177.6	179.8	189.6	190.7
29	56	195.8	158.0	170.2	183.2	191.9	207.8	214.8	284.6	170.1	171.5	180.7	182.6	193.3	194.4
30	67	195.5	140.0	165.7	180.8	193.9	205.6	223.2	280.4	172.4	173.6	183.9	185.5	196.9	198.1
31	69	203.1	145.0	176.2	186.6	201.6	213.4	227.2	300.8	174.9	175.8	187.2	188.3	200.6	201.8
32	69	211.2	160.0	182.8	194.7	207.5	226.8	243.8	297.7	177.3	177.9	190.5	191.1	204.4	205.5
33	67	212.6	170.1	181.3	189.1	209.1	223.1	254.2	301.0	179.7	180.1	193.9	193.9	208.1	209.1
34	88	214.3	147.9	181.6	192.7	208.3	233.6	254.2	317.6	182.1	182.2	197.2	196.8	211.9	212.8
35	96	220.3	150.3	180.5	198.5	210.4	235.5	270.9	378.5	184.5	184.3	200.4	199.6	215.6	216.5
36	87	223.5	148.3	191.2	203.7	217.3	238.8	254.5	384.8	186.8	186.5	203.6	202.4	219.3	220.2
37	122	235.5	165.5	196.9	210.1	230.9	247.4	292.6	375.2	189.0	188.6	206.7	205.2	223.0	223.9
38	101	233.8	140.0	181.3	203.5	225.5	251.7	308.6	387.7	191.1	190.8	209.7	208.0	226.6	227.5
39	89	243.9	170.5	199.2	213.3	240.0	264.8	295.5	397.7	193.1	192.9	212.5	210.9	230.2	231.2
40	110	244.1	149.8	192.5	219.1	234.7	259.2	300.0	428.8	194.9	195.1	215.1	213.7	233.7	234.9
41	94	238.0	156.4	181.5	210.3	229.0	254.8	300.2	397.6	196.5	197.2	217.5	216.5	237.1	238.6
42	125	245.6	175.0	198.2	215.4	232.4	260.9	316.3	409.4	198.0		219.6		240.4	
43	122	255.8	149.6	200.9	223.6	243.2	275.3	334.4	458.8	199.2		221.5		243.6	
44	100	252.0	159.2	198.7	217.6	245.4	264.1	304.9	450.4	200.2		223.0		246.7	
45	101	259.1	149.0	200.4	229.5	253.7	282.7	327.8	425.6	200.9		224.3		249.7	
46	96	264.3	161.9	199.4	222.2	247.3	301.2	355.2	463.7	201.3		225.2		252.6	
47	110	270.8	148.9	199.8	230.5	257.4	299.9	359.1	450.0	201.5		225.7		255.2	
48	113	272.0	143.0	200.4	230.1	263.5	306.0	359.1	437.2	201.3		225.7		257.8	
49	98	268.6	158.9	210.8	231.1	260.1	286.4	354.3	468.6	200.7		225.4		260.1	
50	98	278.7	157.6	206.0	221.8	268.4	305.3	375.2	457.0	199.8		224.5		262.3	
51	77	283.2	140.0	210.0	237.5	271.7	310.0	379.4	472.0	198.5		223.2		264.3	
52	65	265.5	148.9	194.8	215.9	257.8	316.8	353.6	387.7	196.8		221.3		266.1	
53	71	271.6	161.0	189.4	215.6	262.7	322.9	360.5	460.4	194.7		218.9		267.6	
54	78	271.5	150.0	188.4	211.7	265.9	331.0	369.5	449.7	192.1		215.9		268.9	
55	70	272.1	149.0	185.9	210.3	273.6	334.7	375.2	437.2	189.0		212.3		270.0	
56	63	300.4	160.2	214.8	241.1	291.7	372.1	392.8	479.0	185.5		208.0		270.8	
57	49	272.8	133.0	187.0	216.0	267.3	325.3	358.1	458.6						
58	61	283.9	147.9	178.3	233.0	281.6	338.0	377.6	425.6						
59	37	266.5	144.3	170.0	199.5	247.6	328.6	375.2	475.1						
60	16	221.1	154.8	183.1	200.0	200.0	216.5	301.1	367.2						
61	10	197.7	177.1	197.7	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0						
62	9	178.0	143.7	148.7	164.6	172.2	200.0	200.0	200.0						
63	10	181.2	147.9	147.9	169.6	186.1	200.0	200.0	200.0						
64	4	178.8	170.0	170.5	171.3	178.8	186.3	187.0	187.5						
65	3	186.6	147.9	150.7	154.9	162.0	206.0	232.4	250.0						
計	3218	237.0	122.7	171.0	192.1	223.8	265.5	328.0	479.0						

四分位回帰 3次式(18-55歳対象) $Y = -0.00472045X^3 + 0.457898X^2 - 11.4706X + 243.37$
1次式(20-40歳対象) $Y = 2.823X + 100.77$
十分位回帰 3次式(18-55歳対象) $Y = -0.00357406X^3 + 0.341438X^2 - 8.4331X + 214.64$
1次式(20-40歳対象) $Y = 2.1473X + 109.2$
中位回帰 3次式(18-55歳対象) $Y = -0.00191927X^3 + 0.18996X^2 - 2.5238X + 153.5$
1次式(20-40歳対象) $Y = 3.6805X + 87.68$

$R^2 = 0.9679$
 $R^2 = 0.9677$
 $R^2 = 0.9183$
 $R^2 = 0.8953$
 $R^2 = 0.9863$
 $R^2 = 0.9761$

連合鳥取2022年度

-26-

年齢別賃金特性値表
全産業・男女計

単位=千円
連合鳥取2022年度

年齢	人数	平均	最小	第1 十分位	第1 四分位	中位	第3 四分位	第9 十分位	最大	第1十分位 3次回帰 残差	1次回帰 残差	第1四分位 3次回帰 残差	1次回帰 残差
15													
16													
17													
18	16	158.5	150.6	150.6	156.4	159.3	160.7	160.7	173.5	153.9	-3.3	157.8	-1.4
19	36	160.8	142.5	152.6	155.7	159.2	164.1	173.5	177.5	153.6	-1.0	157.8	-2.1
20	55	161.7	122.7	152.2	157.8	160.8	165.4	174.8	189.2	153.5	-1.3	152.4	-0.2
21	55	168.0	150.9	157.4	161.0	167.4	170.5	176.9	207.5	153.6	3.8	153.6	3.8
22	80	168.4	143.0	154.9	160.8	169.5	173.1	187.4	215.9	154.0	0.8	154.7	0.1
23	75	170.7	141.0	155.4	162.0	167.5	176.1	185.6	218.5	154.7	0.7	155.9	-0.5
24	104	177.2	144.0	157.0	163.5	176.5	183.1	200.4	227.9	155.5	1.5	157.1	-0.1
25	94	179.2	141.1	157.6	165.8	177.3	187.1	206.0	235.0	156.5	1.1	158.3	-0.8
26	103	181.5	150.3	157.1	168.0	179.8	190.3	208.1	259.9	157.6	-0.5	159.5	-2.5
27	90	183.0	146.4	159.7	168.7	180.7	192.1	204.1	265.0	158.9	0.8	160.7	-1.0
28	88	187.0	142.8	160.0	174.7	186.2	198.7	211.6	266.9	160.3	-0.3	161.9	-1.9
29	80	195.0	158.0	169.1	182.2	189.9	202.3	215.3	284.6	161.8	7.3	163.1	6.0
30	92	192.1	140.0	157.4	176.9	192.5	204.9	221.9	280.4	163.4	-6.0	164.3	-6.9
31	91	200.1	144.7	169.0	184.7	201.6	212.4	223.3	300.8	165.0	4.0	165.5	3.5
32	101	202.7	144.2	159.0	182.2	202.1	224.7	240.7	297.7	166.6	-7.6	166.7	-7.7
33	91	208.2	157.7	173.5	185.2	202.8	220.3	246.3	306.4	168.3	5.2	167.9	5.6
34	121	209.0	147.9	163.5	187.2	202.7	227.5	250.3	317.6	169.9	-6.4	169.1	-5.6
35	123	214.8	145.8	169.6	187.4	204.9	233.4	266.7	378.5	171.6	-1.9	170.3	-0.7
36	105	222.3	148.3	179.4	199.9	216.9	240.2	261.5	384.8	173.1	6.3	171.5	7.8
37	148	231.2	153.0	185.9	209.1	226.2	244.8	283.9	375.2	174.6	11.3	172.7	13.2
38	138	227.3	140.0	166.7	193.1	223.0	250.5	292.3	387.7	176.0	-9.3	173.9	-7.2
39	114	235.1	141.6	174.8	203.4	235.3	262.6	292.7	397.7	177.3	-2.5	175.1	-0.3
40	156	235.2	149.8	172.0	203.2	232.4	255.5	295.4	428.8	178.5	-6.5	176.3	-4.3
41	117	229.0	144.3	169.3	194.5	225.9	252.0	300.0	397.6	179.5	-10.2	177.5	
42	166	235.4	144.3	179.9	205.5	225.1	254.0	290.6	409.7	180.4	-0.5	208.7	-3.2
43	160	245.2	144.3	177.2	210.3	241.0	268.6	326.7	458.8	181.0	-3.9	209.9	0.4
44	137	245.7	144.3	187.2	215.2	241.0	263.7	304.9	450.4	181.5	5.7	210.7	4.4
45	129	250.8	144.3	193.8	215.3	246.8	275.3	321.6	425.6	181.7	12.1	211.2	4.1
46	120	255.8	154.0	182.9	213.3	242.0	293.1	344.9	463.7	181.7	1.2	211.2	2.0
47	145	256.5	147.0	181.4	208.3	249.0	289.3	343.4	450.0	181.3	0.0	210.8	-2.5
48	164	260.7	143.0	181.2	210.6	257.2	300.2	355.4	437.2	180.7	0.5	209.9	0.7
49	140	258.5	158.9	178.3	215.5	255.4	283.8	352.6	468.6	179.8	-1.5	208.5	7.0
50	138	265.6	148.3	189.3	213.7	258.0	297.1	371.2	457.0	178.5	10.7	206.5	7.1
51	121	262.3	140.0	169.5	208.4	259.7	304.6	348.2	472.0	176.9	-7.4	204.0	4.4
52	103	254.6	146.8	177.2	199.6	244.2	304.5	349.4	395.2	174.9	2.3	200.8	-1.2
53	115	243.9	148.2	168.6	186.3	221.2	294.2	347.2	460.4	172.6	-4.0	197.0	-10.7
54	125	248.2	150.0	171.0	187.2	227.1	287.3	346.9	449.7	169.7	1.3	192.5	-5.3
55	104	256.6	146.0	164.1	191.4	236.1	316.9	373.5	437.2	166.5	-2.4	187.2	4.1
56	98	280.2	144.0	172.4	216.3	274.2	333.3	392.7	482.7	162.8		181.3	
57	81	257.2	133.0	177.5	199.1	233.3	309.8	349.4	476.5				
58	93	265.5	144.0	160.6	210.5	260.3	314.5	375.2	425.6				
59	69	250.3	144.3	169.9	182.7	234.0	282.0	375.2	475.1				
60	19	231.7	154.8	193.2	200.0	200.0	256.8	327.0	367.2				
61	11	200.9	177.1	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	232.8				
62	10	179.8	143.7	149.4	166.3	184.0	200.0	200.0	200.0				
63	11	178.7	147.9	147.9	160.1	185.0	200.0	200.0	200.0				
64	4	178.8	170.0	170.5	171.3	178.8	186.3	187.0	187.5				
65	4	178.8	147.9	150.2	153.6	158.7	184.0	223.6	250.0				
計	4540	228.0	122.7	163.5	181.8	214.8	257.6	313.2	482.7				

人数 3,218人
平均年齢 40.6歳
平均勤続 15.3年
平均賃金 237,044円
傾き 4,130円

年齢別賃金特性値表

単位=千円

全産業・女

連合鳥取2022年度

年齢	人数	平均	最小	第1 十分位	第1 四分位	中位	第3 四分位	第9 十分位	最大	第1十分位 3次回帰	第1十分位 1次回帰	第1四分位 3次回帰	第1四分位 1次回帰	中位 3次回帰	中位 1次回帰
15															
16															
17															
18	6	161.3	156.4	156.4	157.4	160.5	160.5	167.0	173.5	158.2		158.9		158.7	
19	6	158.9	153.2	153.6	154.5	156.9	158.8	166.3	173.5	157.2		158.2		159.8	
20	18	163.6	151.0	156.7	157.8	160.7	166.6	174.0	189.2	156.4	156.0	157.8	157.1	161.1	159.9
21	17	165.9	156.0	159.0	160.9	164.1	170.3	174.0	182.3	155.8	156.1	157.6	157.8	162.6	162.2
22	27	162.8	145.7	151.9	155.5	161.7	170.4	176.5	189.0	155.3	156.1	157.6	158.5	164.3	164.5
23	33	166.1	141.0	155.2	157.6	163.5	171.0	183.9	213.5	154.9	156.2	157.8	159.2	166.1	166.8
24	36	173.2	144.0	156.5	157.0	169.2	177.7	205.7	221.0	154.6	156.3	158.1	159.9	168.1	169.1
25	39	173.6	145.1	155.8	159.3	171.5	182.8	197.3	221.5	154.5	156.3	158.6	160.7	170.3	171.4
26	40	173.3	150.3	155.8	160.0	170.3	183.2	192.3	213.0	154.5	156.4	159.3	161.4	172.5	173.7
27	29	174.6	153.5	156.8	162.0	172.4	183.5	189.6	253.8	154.5	156.4	160.1	162.1	174.9	176.0
28	28	177.7	142.8	153.8	167.9	177.0	189.6	200.1	215.4	154.7	156.5	161.0	162.8	177.3	178.3
29	24	193.3	161.0	167.9	180.0	188.8	198.8	223.6	265.6	155.0	156.6	161.9	163.5	179.7	180.6
30	25	182.8	144.5	151.6	157.0	188.4	203.1	215.6	237.4	155.3	156.6	163.0	164.2	182.2	182.9
31	22	190.5	144.7	155.0	160.0	203.5	211.3	215.9	241.6	155.7	156.7	164.1	164.9	184.7	185.2
32	32	184.4	144.2	155.0	157.0	165.4	209.5	235.1	271.9	156.1	156.8	165.3	165.6	187.2	187.5
33	24	195.7	157.7	160.2	170.5	190.2	217.6	222.2	306.4	156.6	156.8	166.5	166.3	189.7	189.8
34	33	195.0	149.0	157.2	163.0	196.2	215.5	233.5	303.0	157.1	156.9	167.8	167.1	192.1	192.1
35	27	195.2	145.8	153.2	163.5	185.0	222.8	245.8	277.2	157.7	156.9	169.0	167.8	194.5	194.4
36	18	216.5	148.4	156.4	171.0	197.0	245.6	299.9	357.0	158.3	157.0	170.2	168.5	196.8	196.7
37	26	211.1	153.0	163.0	187.9	216.8	230.8	242.7	306.4	158.9	157.1	171.4	169.2	198.9	199.0
38	37	209.3	150.0	161.6	170.4	205.2	240.9	263.5	340.5	159.5	157.1	172.6	169.9	201.0	201.3
39	25	203.7	141.6	144.7	161.0	192.1	246.4	265.6	312.7	160.1	157.2	173.7	170.6	202.9	203.6
40	46	213.9	152.0	162.0	169.3	202.4	241.9	262.7	386.1	160.7	157.3	174.7	171.3	204.6	205.9
41	23	192.3	144.3	144.9	158.5	188.5	203.1	248.1	349.1	161.3	157.3	175.6	172.0	206.2	208.2
42	41	204.2	144.3	165.0	174.5	200.0	218.5	250.8	409.7	161.8		176.5		207.5	
43	38	211.2	144.3	160.4	177.1	201.2	256.4	270.3	290.0	162.3		177.2		208.6	
44	37	228.5	144.3	163.5	196.2	218.0	250.1	303.6	408.3	162.8		177.8		209.5	
45	28	220.8	144.3	159.8	176.9	210.7	245.4	272.7	405.8	163.2		178.2		210.1	
46	24	221.4	154.0	174.3	180.0	218.3	254.7	279.9	317.5	163.5		178.5		210.4	
47	35	211.2	147.0	163.7	175.3	199.8	249.4	266.6	331.1	163.8		178.5		210.4	
48	51	235.7	144.3	168.5	180.6	210.9	279.2	347.3	381.0	164.0		178.4		210.1	
49	42	235.1	165.0	168.8	179.3	215.6	281.2	340.6	401.8	164.1		178.1		209.4	
50	40	233.7	148.3	172.4	195.0	231.7	259.7	303.4	379.5	164.1		177.6		208.4	
51	44	225.8	152.0	162.6	170.7	206.5	257.6	322.8	451.0	164.0		176.8		207.0	
52	38	235.9	146.8	172.7	182.3	220.5	276.8	333.5	395.2	163.8		175.8		205.1	
53	44	199.2	148.2	159.6	169.5	184.8	218.9	273.1	303.2	163.5		174.5		202.9	
54	47	209.5	152.0	158.2	171.0	187.0	229.6	289.2	397.4	163.1		172.9		200.2	
55	34	224.7	146.0	156.0	165.3	200.8	255.7	331.9	409.4	162.5		171.0		197.1	
56	35	244.0	144.0	162.8	172.8	233.0	287.1	354.8	482.7	161.7		168.8		193.4	
57	32	233.3	143.7	177.6	192.6	210.6	260.6	292.9	476.5						
58	32	230.4	144.0	156.1	196.8	217.3	249.1	353.0	375.7						
59	32	231.5	153.3	170.0	181.8	209.3	267.8	296.8	424.7						
60	3	287.7	263.3	266.4	271.2	279.2	300.0	312.4	320.8						
61	1	232.8	232.8	232.8	232.8	232.8	232.8	232.8	232.8						
62	1	195.9	195.9	195.9	195.9	195.9	195.9	195.9	195.9						
63	1	153.2	153.2	153.2	153.2	153.2	153.2	153.2	153.2						
64															
65	1	155.5	155.5	155.5	155.5	155.5	155.5	155.5	155.5						
計	1322	205.9	141.0	156.4	166.0	188.7	229.9	279.1	482.7						

四分位回帰	3次式(18-55歳対象)	$Y = -0.00253962X^3 + 0.260882X^2 - 7.6969X + 227.69$	$R^2 = 0.5158$
	1次式(20-40歳対象)	$Y = 0.711X + 142.88$	$R^2 = 0.2828$
十分位回帰	3次式(18-55歳対象)	$Y = -0.0014202X^3 + 0.160596X^2 - 5.446X + 212.47$	$R^2 = 0.2870$
	1次式(20-40歳対象)	$Y = 0.0628X + 154.74$	$R^2 = 0.0066$
中位回帰	3次式(18-55歳対象)	$Y = -0.00330965X^3 + 0.304037X^2 - 6.7987X + 201.92$	$R^2 = 0.7648$
	1次式(20-40歳対象)	$Y = 2.3017X + 113.87$	$R^2 = 0.7245$

連合鳥取2022年度

—第1十分位 3次回帰
—第1十分位 1次回帰
—第1四分位 3次回帰
—第1四分位 1次回帰

年齢別賃金特性値表
全産業・男女計

単位=千円
連合鳥取2022年度

年齢	人数	平均	最小	第1 十分位	第1 四分位	中位	第3 四分位	第9 十分位	最大	第1十分位 3次回帰 残差	1次回帰 残差	第1四分位 3次回帰 残差	1次回帰 残差
15													
16													
17													
18	16	158.5	150.6	150.6	156.4	159.3	160.7	160.7	173.5	153.9	-3.3	157.8	-1.4
19	36	160.8	142.5	152.6	155.7	159.2	164.1	173.5	177.5	153.6	-1.0	157.8	-2.1
20	55	161.7	122.7	152.2	157.8	160.8	165.4	174.8	189.2	153.5	-1.3	152.4	-0.2
21	55	168.0	150.9	157.4	161.0	167.4	170.5	176.9	207.5	153.6	3.8	153.6	3.8
22	80	168.4	143.0	154.9	160.8	169.5	173.1	187.4	215.9	154.0	0.8	154.7	0.1
23	75	170.7	141.0	155.4	162.0	167.5	176.1	185.6	218.5	154.7	0.7	155.9	-0.5
24	104	177.2	144.0	157.0	163.5	176.5	183.1	200.4	227.9	155.5	1.5	157.1	-0.1
25	94	179.2	141.1	157.6	165.8	177.3	187.1	206.0	235.0	156.5	1.1	158.3	-0.8
26	103	181.5	150.3	157.1	168.0	179.8	190.3	208.1	259.9	157.6	-0.5	159.5	-2.5
27	90	183.0	146.4	159.7	168.7	180.7	192.1	204.1	265.0	158.9	0.8	160.7	-1.0
28	88	187.0	142.8	160.0	174.7	186.2	198.7	211.6	266.9	160.3	-0.3	161.9	-1.9
29	80	195.0	158.0	169.1	182.2	189.9	202.3	215.3	284.6	161.8	7.3	163.1	6.0
30	92	192.1	140.0	157.4	176.9	192.5	204.9	221.9	280.4	163.4	-6.0	164.3	-6.9
31	91	200.1	144.7	169.0	184.7	201.6	212.4	223.3	300.8	165.0	4.0	165.5	3.5
32	101	202.7	144.2	159.0	182.2	202.1	224.7	240.7	297.7	166.6	-7.6	166.7	-7.7
33	91	208.2	157.7	173.5	185.2	202.8	220.3	246.3	306.4	168.3	5.2	167.9	5.6
34	121	209.0	147.9	163.5	187.2	202.7	227.5	250.3	317.6	169.9	-6.4	169.1	-5.6
35	123	214.8	145.8	169.6	187.4	204.9	233.4	266.7	378.5	171.6	-1.9	170.3	-0.7
36	105	222.3	148.3	179.4	199.9	216.9	240.2	261.5	384.8	173.1	6.3	171.5	7.8
37	148	231.2	153.0	185.9	209.1	226.2	244.8	283.9	375.2	174.6	11.3	172.7	13.2
38	138	227.3	140.0	166.7	193.1	223.0	250.5	292.3	387.7	176.0	-9.3	173.9	-7.2
39	114	235.1	141.6	174.8	203.4	235.3	262.6	292.7	397.7	177.3	-2.5	175.1	-0.3
40	156	235.2	149.8	172.0	203.2	232.4	255.5	295.4	428.8	178.5	-6.5	176.3	-4.3
41	117	229.0	144.3	169.3	194.5	225.9	252.0	300.0	397.6	179.5	-10.2	177.5	-12.7
42	166	235.4	144.3	179.9	205.5	225.1	254.0	290.6	409.7	180.4	-0.5	207.2	-12.7
43	160	245.2	144.3	177.2	210.3	241.0	268.6	326.7	458.8	181.0	-3.9	208.7	-3.2
44	137	245.7	144.3	187.2	215.2	241.0	263.7	304.9	450.4	181.5	5.7	209.9	0.4
45	129	250.8	144.3	193.8	215.3	246.8	275.3	321.6	425.6	181.7	12.1	210.7	4.4
46	120	255.8	154.0	182.9	213.3	242.0	293.1	344.9	463.7	181.7	1.2	211.2	4.1
47	145	256.5	147.0	181.4	208.3	249.0	289.3	343.4	450.0	181.3	0.0	211.2	2.0
48	164	260.7	143.0	181.2	210.6	257.2	300.2	355.4	437.2	181.3	0.5	210.8	-2.5
49	140	258.5	158.9	178.3	215.5	255.4	283.8	352.6	468.6	180.7	0.5	209.9	0.7
50	138	265.6	148.3	189.3	213.7	258.0	297.1	371.2	457.0	179.8	-1.5	208.5	7.0
51	121	262.3	140.0	169.5	208.4	259.7	304.6	348.2	472.0	178.5	10.7	206.5	7.1
52	103	254.6	146.8	177.2	199.6	244.2	304.5	349.4	395.2	176.9	-7.4	204.0	4.4
53	115	243.9	148.2	168.6	186.3	221.2	294.2	347.2	460.4	174.9	2.3	200.8	-1.2
54	125	248.2	150.0	171.0	187.2	227.1	287.3	346.9	449.7	172.6	-4.0	197.0	-10.7
55	104	256.6	146.0	164.1	191.4	236.1	316.9	373.5	437.2	169.7	1.3	192.5	-5.3
56	98	280.2	144.0	172.4	216.3	274.2	333.3	392.7	482.7	166.5	-2.4	187.2	4.1
57	81	257.2	133.0	177.5	199.1	233.3	309.8	349.4	476.5	162.8		181.3	
58	93	265.5	144.0	160.6	210.5	260.3	314.5	375.2	425.6				
59	69	250.3	144.3	169.9	182.7	234.0	282.0	375.2	475.1				
60	19	231.7	154.8	193.2	200.0	200.0	256.8	327.0	367.2				
61	11	200.9	177.1	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	232.8				
62	10	179.8	143.7	149.4	166.3	184.0	200.0	200.0	200.0				
63	11	178.7	147.9	147.9	160.1	185.0	200.0	200.0	200.0				
64	4	178.8	170.0	170.5	171.3	178.8	186.3	187.0	187.5				
65	4	178.8	147.9	150.2	153.6	158.7	184.0	223.6	250.0				
計	4540	228.0	122.7	163.5	181.8	214.8	257.6	313.2	482.7				

人数 1,322人
平均年齢 40.8歳
平均勤続 17.0年
平均賃金 205,934円
傾き 2,680円

47都道府県 産業別特性値 (2022地域ミニマム・規模計)

【賃金水準は単位千円】

		全産業	金属	化学・繊維	食品	資源・エネルギー	交通・運輸	サービス・一般	情報・出版	商業・流通	保険・金融	建設・資材・林業
全体	平均年齢	39.6	39.6	39.8	38.6	39.7	42.8	39.0	40.8	38.7	36.1	37.4
	勤続	15.3	16.1	16.2	14.4	17.5	13.5	14.1	16.2	13.2	12.0	12.8
	人数	604,651	360,262	32,737	12,469	10,416	48,157	46,185	7,476	62,053	3,264	21,632
	平均	284.8	293.9	283.4	260.0	338.9	239.4	277.5	283.0	275.2	273.5	270.8
	第1十分位	191.2	199.9	189.8	176.4	209.0	170.7	186.2	203.5	188.3	191.3	189.0
	第1四分位	225.1	236.8	226.9	207.7	247.2	193.0	214.2	233.7	217.4	213.2	215.1
	中位	274.1	285.9	278.8	248.8	316.3	226.2	263.4	278.8	259.9	260.8	256.6
	第3四分位	334.5	344.5	333.9	303.0	429.0	269.7	330.8	328.1	315.0	323.2	312.6
	第9十分位	393.2	398.6	382.0	358.5	506.3	326.0	392.3	374.2	386.0	378.2	370.0
北海道	平均年齢	40.2	39.4		40.8		46.0	43.6	44.7	36.9		39.3
	勤続	12.2	12.3		14.8		14.7	14.1	10.0	10.7		8.8
	人数	6,424	2,179		683		901	474	6	1,347		834
	平均	264.0	278.2		289.5		237.3	243.5	396.7	270.3		235.4
	第1十分位	189.3	197.8		179.8		172.5	190.5	305.0	196.5		192.2
	第1四分位	213.1	234.0		212.7		192.9	206.6	350.0	217.1		206.1
	中位	250.9	275.8		254.0		229.0	236.9	360.0	257.7		222.6
	第3四分位	303.7	317.7		356.4		265.1	278.1	467.5	312.6		259.5
	第9十分位	355.0	356.3		437.6		307.3	306.2	525.0	365.2		295.2
青森	平均年齢	39.9	40.4				46.2	37.5		37.6		40.5
	勤続	14.6	18.4				15.7	9.8		13.5		13.4
	人数	4,502	990				805	406		2,110		191
	平均	231.9	235.1				223.2	212.7		237.8		228.2
	第1十分位	171.6	172.5				165.1	156.1		179.5		182.4
	第1四分位	195.6	192.0				192.1	172.8		204.1		200.5
	中位	226.5	232.2				227.8	208.0		227.0		222.4
	第3四分位	262.5	268.6				250.6	246.5		269.2		255.5
	第9十分位	302.4	309.5				282.8	278.4		307.6		293.2
岩手	平均年齢	41.4	42.4		32.9	40.2	46.7	39.5	38.3	40.4		41.1
	勤続	14.8	18.0		8.0	18.9	13.3	13.5	13.8	12.4		10.8
	人数	5,883	2,484		216	78	490	177	92	2,264		82
	平均	240.8	258.1		196.5	253.8	194.2	256.2	178.7	238.3		201.9
	第1十分位	169.3	189.7		152.1	170.0	142.0	169.1	160.4	172.0		156.6
	第1四分位	195.5	225.7		164.1	222.9	156.5	200.0	168.8	196.5		183.0
	中位	232.7	249.8		190.8	263.5	176.2	246.7	180.1	229.6		202.4
	第3四分位	276.9	291.5		224.6	287.4	201.3	305.0	188.2	267.5		216.8
	第9十分位	323.3	334.1		245.9	335.5	300.0	369.8	198.7	308.0		232.9
秋田	平均年齢	40.6	41.1	37.0	34.5	35.3	47.0	44.8		38.5		40.4
	勤続	17.1	18.3	10.9	12.0	13.0	15.2	17.9		15.2		10.2
	人数	4,854	3,516	100	32	31	95	30		836		214
	平均	226.3	223.2	255.8	216.2	217.5	169.0	280.7		253.3		180.0
	第1十分位	161.1	161.0	194.9	156.4	180.0	149.0	173.4		175.5		148.6
	第1四分位	181.4	181.0	200.0	186.4	190.0	162.0	213.1		196.6		157.0
	中位	214.0	215.7	229.4	223.8	229.0	170.0	285.0		238.5		178.0
	第3四分位	260.6	257.4	305.5	235.1	241.0	176.0	361.5		295.2		196.6
	第9十分位	303.9	292.5	368.8	270.1	263.5	185.8	392.3		353.9		212.4
山形	平均年齢	41.6	41.8	39.7	43.2	37.7	46.8	39.7	39.4			38.2
	勤続	18.3	19.9	12.8	12.6	16.6	10.8	12.5	16.9			8.5
	人数	5,974	4,687	433	268	26	146	262	45			107
	平均	256.9	262.9	259.2	188.7	260.8	178.4	275.7	258.7			214.2
	第1十分位	173.7	182.6	176.8	142.8	189.2	148.1	190.2	183.8			169.4
	第1四分位	209.7	218.5	218.3	142.8	205.8	157.2	220.0	210.4			184.4
	中位	250.0	254.8	255.1	167.4	250.2	186.1	270.0	272.6			206.7
	第3四分位	299.4	302.4	298.7	221.9	297.8	193.6	326.2	300.6			247.7
	第9十分位	346.1	349.4	337.4	275.0	340.9	206.8	374.6	321.3			271.5
宮城	平均年齢	39.5	38.5	38.4	41.1	38.0	47.1	41.0		42.3	32.9	37.9
	勤続	14.5	14.8	15.1	16.1	13.9	12.4	11.0		16.1	9.7	14.8
	人数	4,792	861	607	88	697	385	169		582	75	1,328
	平均	259.6	284.8	263.9	266.1	271.9	179.6	261.6		311.0	267.5	234.3
	第1十分位	176.0	186.9	178.8	186.2	196.0	150.3	179.9		210.2	207.0	175.2
	第1四分位	201.9	224.1	209.1	209.3	220.5	162.3	213.3		249.4	212.2	196.4
	中位	247.3	283.6	258.4	242.2	264.5	176.0	244.5		291.8	262.0	219.5
	第3四分位	307.0	340.0	312.8	307.7	316.8	192.5	316.7		355.8	314.0	270.0
	第9十分位	361.1	386.0	357.9	383.7	365.7	215.6	360.0		443.2	332.0	318.3
福島	平均年齢	39.5	39.7	39.0		37.6	47.3	44.2		31.6		40.2
	勤続	15.0	16.7	16.3		13.2	13.6	18.6		6.8		12.7
	人数	6,285	4,303	235		112	583	50		753		249
	平均	255.1	266.1	240.7		293.9	202.5	326.0		237.2		225.1
	第1十分位	176.8	182.6	169.0		170.3	158.9	220.0		182.5		161.1
	第1四分位	199.8	210.2	204.7		210.1	176.8	265.2		200.6		176.7
	中位	243.3	259.6	235.3		259.6	193.7	341.1		223.0		201.1
	第3四分位	302.8	314.2	272.9		409.0	218.1	398.9		257.2		240.3
	第9十分位	352.3	356.8	301.4		446.4	256.3	426.2		299.3		373.5

		全産業	金属	化学・繊維	食品	資源・エネルギー	交通・運輸	サービス・一般	情報・出版	商業・流通	保険・金融	建設・資材・娯楽
群馬	平均年齢	40.3	39.5	43.5	42.2	44.7	47.5	39.5	49.0	36.9		40.5
	勤続	15.0	14.6	18.1	17.8	11.7	12.5	14.5	26.4	8.2		18.5
	人数	5,894	3,868	163	50	7	269	697	208	257		375
	平均	256.1	253.9	246.2	238.6	211.7	193.3	269.3	369.4	236.4		256.7
	第1十分位	187.3	187.7	195.6	170.1	169.3	163.0	191.0	271.6	190.1		197.7
	第1四分位	212.2	216.2	217.6	193.0	188.0	180.2	217.0	372.2	203.2		230.6
	中位	247.5	248.1	240.4	234.2	211.0	194.8	253.6	384.9	235.1		258.5
	第3四分位	288.0	286.0	267.7	282.9	224.3	205.8	308.0	403.6	262.4		281.9
	第9十分位	336.3	322.9	307.7	294.8	253.7	219.5	380.1	409.1	295.3		311.3
栃木	平均年齢	38.9	39.0	37.3	35.2			39.8		41.6		
	勤続	14.9	15.2	10.0	11.5			12.6		20.4		
	人数	10,225	8,866	102	388			616		253		
	平均	295.6	296.3	254.3	298.5			298.1		276.4		
	第1十分位	204.6	204.6	200.8	215.1			200.0		205.0		
	第1四分位	241.5	242.5	223.3	241.5			234.3		236.9		
	中位	291.8	293.4	250.0	291.0			290.0		271.1		
	第3四分位	348.0	348.8	289.7	351.0			364.3		319.3		
	第9十分位	393.7	393.1	310.7	391.0			409.4		346.6		
茨城	平均年齢	39.6	39.7	41.0	35.3	38.3	44.2	46.0	43.2	38.9	33.4	39.6
	勤続	16.5	17.4	14.9	13.0	16.3	12.3	17.8	18.9	13.7	10.0	17.7
	人数	36,033	24,771	909	21	206	114	208	863	6,533	876	1,532
	平均	297.8	300.2	304.9	218.1	288.5	245.2	291.1	277.2	300.3	248.0	292.7
	第1十分位	207.2	209.7	220.3	184.6	204.3	211.7	194.9	222.8	207.0	183.0	189.0
	第1四分位	241.7	245.8	260.6	194.5	223.6	229.0	239.0	240.5	233.0	204.3	226.8
	中位	288.6	293.7	303.6	213.1	258.5	244.8	288.7	278.0	279.9	243.5	284.7
	第3四分位	344.6	348.2	353.2	237.0	336.0	263.5	341.5	306.8	339.9	287.1	357.7
	第9十分位	398.2	395.1	380.7	258.1	414.3	279.8	389.7	345.0	440.3	320.5	404.2
埼玉	平均年齢	39.9	40.3	40.2	40.4		45.2	38.7	38.7	38.6		
	勤続	16.0	15.8	12.8	17.4		17.7	16.7	16.8	16.1		
	人数	10,933	5,448	846	128		471	3,286	110	644		
	平均	277.0	281.3	275.0	271.8		283.2	269.4	263.6	281.0		
	第1十分位	197.0	200.3	197.5	192.7		195.6	196.4	185.8	184.5		
	第1四分位	225.9	235.0	222.2	221.8		212.9	216.8	215.1	219.1		
	中位	271.0	274.3	279.6	275.5		284.9	262.6	264.7	264.1		
	第3四分位	324.4	324.4	315.8	310.5		344.8	324.8	308.2	318.5		
	第9十分位	361.0	370.8	355.5	343.6		384.2	345.6	338.5	379.4		
千葉	平均年齢	39.5	39.0		38.1		43.1					
	勤続	15.1	15.6		16.6		11.1					
	人数	2,174	1,623		253		296					
	平均	301.0	306.6		303.5		267.7					
	第1十分位	201.8	216.1		189.4		189.1					
	第1四分位	244.2	258.6		214.6		208.5					
	中位	300.2	307.6		283.8		253.2					
	第3四分位	354.2	353.8		401.4		318.7					
	第9十分位	399.6	392.4		426.9		369.4					
東京	平均年齢	40.2	40.8	40.8	38.9		42.7	38.9	38.9	39.1	38.6	36.3
	勤続	15.2	16.4	16.7	15.9		13.6	13.6	12.0	14.6	17.9	10.2
	人数	52,914	28,493	696	1,597		4,638	6,938	2,220	6,632	363	1,337
	平均	313.8	342.9	320.1	265.2		265.9	291.7	270.5	277.4	316.5	281.1
	第1十分位	210.0	234.9	216.1	181.7		201.0	196.5	209.2	188.0	223.1	206.6
	第1四分位	245.8	280.8	253.0	215.5		221.0	222.1	231.3	224.2	246.6	234.7
	中位	305.5	343.9	321.0	263.3		248.0	275.2	268.1	267.0	314.5	268.4
	第3四分位	375.9	402.4	380.8	312.7		295.2	350.0	304.3	315.7	376.4	314.0
	第9十分位	430.6	446.9	424.0	342.0		368.1	416.6	339.2	373.7	403.4	371.8
神奈川	平均年齢	40.3	40.4	42.9	36.3	35.5	43.3	39.1		38.2		40.9
	勤続	15.4	16.5	17.5	12.7	9.5	17.4	11.6		12.0		9.4
	人数	6,556	4,455	387	148	42	199	865		168		292
	平均	291.0	296.0	284.4	262.3	283.9	229.4	297.7		257.7		278.7
	第1十分位	204.4	206.2	212.0	200.0	213.6	160.0	211.0		203.7		191.5
	第1四分位	237.8	243.3	249.3	230.6	234.3	200.0	234.1		220.3		228.1
	中位	284.7	292.7	286.4	267.3	275.9	230.0	280.0		250.7		258.6
	第3四分位	336.1	343.0	316.8	287.8	337.1	270.0	354.5		296.2		309.7
	第9十分位	387.7	388.8	354.6	321.0	360.2	286.1	414.7		316.3		403.0
山梨	平均年齢	40.2	39.5	40.3		43.2	48.0	35.6		42.6		
	勤続	14.2	15.5	14.2		12.9	13.7	12.7		11.1		
	人数	6,639	4,512	49		20	19	294		1,745		
	平均	276.0	305.1	289.7		272.2	186.0	239.2		207.7		
	第1十分位	148.0	207.0	230.5		186.2	160.4	182.7		129.6		
	第1四分位	210.4	243.5	258.7		264.2	161.4	196.9		138.1		
	中位	272.9	297.1	286.1		282.7	177.0	230.0		175.4		
	第3四分位	334.7	356.3	329.1		303.0	204.1	272.0		270.9		
	第9十分位	399.7	413.1	344.0		306.8	227.8	312.9		328.3		
長野	平均年齢	40.3	40.8	39.1	38.5		42.7	35.9	42.5	38.0	35.6	37.0
	勤続	16.3	17.4	15.4	13.6		11.9	12.8	19.4	12.2	13.4	10.6
	人数	38,539	29,180	92	1,069		1,947	2,253	207	2,856	149	785
	平均	284.2	294.7	269.3	258.0		214.0	278.5	259.9	251.9	280.0	248.6
	第1十分位	194.1	205.5	190.4	191.4		155.6	188.7	183.1	161.7	206.5	187.2
	第1四分位	230.0	242.0	222.0	219.2		176.0	216.9	217.4	208.7	223.5	211.2
	中位	278.4	289.7	244.0	250.8		211.9	276.9	248.1	245.0	258.8	245.1
	第3四分位	331.5	341.6	329.5	296.0		247.2	337.3	313.0	290.6	342.8	279.1
	第9十分位	384.0	392.6	354.1	337.0		272.2	371.4	346.8	337.1	361.8	313.1

		金産業	金属	化学・繊維	食品	資源・エネルギー	交通・運輸	サービス・一般	情報・出版	商業・流通	保険・金融	建設・資料・林業
静岡	平均年齢	39.1	38.9	40.8	41.1	38.0	40.1	39.7	43.3	38.7	40.1	36.4
	勤続	15.8	16.2	18.4	19.9	13.2	13.6	15.5	22.0	12.8	11.3	10.2
	人数	104,416	76,945	4,270	342	2,596	8,284	5,278	332	5,626	613	130
	平均	299.0	301.3	295.9	319.0	282.9	275.1	342.1	290.0	276.3	281.4	223.8
	第1十分位	200.8	203.5	201.9	221.1	210.7	183.1	221.5	218.1	195.9	179.5	180.7
	第1四分位	239.2	243.1	243.0	267.8	239.9	210.4	273.1	241.7	220.4	205.0	197.6
	中位	290.5	293.4	297.5	322.6	286.4	255.3	350.0	284.9	261.0	259.9	225.4
	第3四分位	353.0	355.8	345.0	356.6	318.6	318.5	416.0	331.6	321.5	357.5	248.0
	第9十分位	409.0	409.1	384.1	426.5	347.1	387.9	448.0	366.1	377.1	407.1	264.0
	平均年齢	38.9	38.3	36.8	37.5	39.7	40.7	39.7	41.7	40.3		37.9
愛知	勤続	14.9	15.5	12.6	13.9	19.2	12.4	15.2	17.7	15.5		14.0
	人数	51,004	23,570	3,944	1,851	23	3,742	2,210	1,071	11,358		3,235
	平均	305.6	301.0	337.0	259.2	454.4	239.4	318.4	313.7	323.6		327.6
	第1十分位	205.7	205.2	229.8	202.1	286.7	177.3	199.0	233.7	214.8		217.4
	第1四分位	239.5	241.0	274.5	221.5	426.7	198.6	243.9	263.9	249.3		254.6
	中位	295.4	296.7	342.8	251.0	465.4	234.1	313.6	313.7	310.0		307.1
	第3四分位	361.0	354.0	395.8	286.0	538.4	260.2	379.6	365.1	383.0		382.3
	第9十分位	417.7	401.3	436.8	322.4	565.8	320.0	429.9	401.3	457.1		473.5
	平均年齢	38.0	37.7	39.4		31.6	46.3	40.9		36.2	34.1	26.4
	勤続	13.4	14.1	17.0		9.4	18.0	17.3		8.3	12.1	7.4
岐阜	人数	22,000	10,052	4,087		32	634	1,063		5,602	525	5
	平均	277.7	273.0	297.4		243.5	260.8	265.9		275.5	283.0	217.6
	第1十分位	200.9	188.6	217.0		179.9	185.0	190.8		217.1	207.2	189.0
	第1四分位	228.1	217.8	244.3		195.6	203.1	221.6		236.0	219.9	202.5
	中位	266.2	263.4	287.8		229.0	242.5	253.7		263.6	256.9	221.3
	第3四分位	318.0	320.0	352.6		293.8	303.9	294.7		300.0	344.9	232.6
	第9十分位	375.0	372.8	391.8		333.1	370.8	369.2		342.0	405.0	244.0
	平均年齢	40.6	40.2	40.8	41.7	42.9	42.9	41.8	26.0	35.6		40.3
	勤続	16.1	16.3	17.6	18.1	8.4	11.8	16.2	6.8	11.3		18.3
	人数	15,570	10,972	1,669	558	180	1,146	617	10	123		291
三重	平均	289.5	296.4	292.4	304.4	316.4	221.1	274.4	202.7	259.3		281.9
	第1十分位	193.8	200.0	203.0	191.4	211.4	169.1	200.6	186.8	198.3		180.0
	第1四分位	229.8	240.9	250.9	219.1	246.8	193.6	233.1	191.0	210.4		210.9
	中位	285.5	292.1	293.7	302.9	312.0	208.6	271.3	191.0	258.7		282.0
	第3四分位	340.1	345.9	332.1	388.6	387.7	241.4	313.8	230.8	300.6		345.8
	第9十分位	396.6	402.8	371.3	429.9	424.0	300.9	346.9	244.0	319.2		391.9
	平均年齢	39.6	40.1	41.7	36.6		46.2	38.2		37.1	36.2	38.8
	勤続	15.7	16.4	19.0	11.8		16.7	12.0		15.0	14.0	8.5
	人数	17,616	12,516	577	68		176	1,815		1,990	277	197
	平均	268.2	270.7	279.3	275.8		207.5	255.2		266.0	300.0	230.3
新潟	第1十分位	192.5	191.9	204.1	207.1		172.8	193.1		197.8	225.3	177.5
	第1四分位	221.6	223.9	241.0	223.3		183.4	213.4		223.3	262.4	196.6
	中位	262.7	265.5	274.1	249.2		201.3	246.1		260.3	302.9	227.9
	第3四分位	306.4	308.9	319.5	295.8		227.7	289.4		297.4	339.7	260.4
	第9十分位	347.9	349.7	353.4	370.5		266.4	339.3		339.0	371.8	280.6
	平均年齢	41.1	41.5	41.7	36.6		43.1	45.5	40.3	35.0		40.4
	勤続	17.2	18.0	18.7	12.8		16.7	19.4	10.2	11.3		14.9
	人数	20,903	14,395	2,148	145		1,924	184	73	1,901		133
	平均	271.0	281.4	271.6	207.9		238.9	285.6	237.2	232.2		223.6
	第1十分位	192.7	199.5	189.8	165.4		176.0	177.5	186.9	188.2		170.2
富山	第1四分位	222.8	234.8	221.3	183.2		201.3	204.2	201.0	204.0		188.7
	中位	267.3	278.5	272.3	201.5		233.6	280.0	224.0	225.0		212.4
	第3四分位	311.8	321.2	319.3	228.3		271.9	365.8	269.0	258.0		250.3
	第9十分位	355.4	364.5	353.4	260.8		305.0	388.5	304.6	287.2		282.1
	平均年齢	39.9	39.2	41.1	39.2		45.5	41.9		40.6	38.2	38.7
	勤続	15.4	15.5	17.2	15.4		17.8	12.4		17.0	10.4	12.7
	人数	13,343	9,643	392	63		1,162	404		368	133	1,178
	平均	271.4	279.0	228.8	262.2		240.7	270.4		259.1	233.1	262.6
	第1十分位	192.6	198.5	172.8	201.6		184.3	193.8		190.3	180.7	192.1
	第1四分位	223.0	231.0	189.0	226.9		204.5	224.3		210.0	194.4	218.3
石川	中位	262.2	271.1	226.8	259.1		229.0	262.2		239.7	220.0	256.6
	第3四分位	313.2	322.6	260.7	299.0		269.7	320.0		280.0	260.3	302.7
	第9十分位	363.7	371.7	286.4	327.5		313.5	349.2		374.0	313.4	336.4
	平均年齢	38.5	38.1	39.7	39.3	39.7	41.0	38.0		32.0	31.4	37.9
	勤続	14.5	14.3	16.4	15.5	19.9	12.3	11.1		7.6	8.7	17.5
	人数	12,451	9,120	1,900	43	105	459	678		10	31	102
	平均	257.8	258.0	267.9	259.3	263.3	229.3	242.3		217.2	247.2	280.5
	第1十分位	184.5	185.3	200.2	199.5	171.8	160.6	174.4		189.3	197.6	189.9
	第1四分位	212.1	213.3	226.4	239.3	203.1	175.6	197.7		199.9	203.6	238.8
	中位	247.6	247.0	266.3	262.6	275.2	205.1	226.6		213.0	250.0	289.2
福井	第3四分位	292.2	288.7	307.7	278.3	308.7	272.2	276.1		223.0	279.5	326.1
	第9十分位	344.7	346.9	344.3	311.4	346.3	335.0	317.1		234.3	317.7	338.4
	平均年齢	38.9	38.9	38.5			47.4	37.7		37.5		
	勤続	14.2	14.2	14.6			17.7	13.1		16.8		
	人数	3,976	3,439	404			39	75		19		
	平均	297.1	301.6	268.6			259.9	276.8		249.6		
	第1十分位	205.1	206.9	191.5			231.9	201.1		197.0		
	第1四分位	246.6	250.8	223.4			243.0	239.3		221.7		
	中位	294.4	300.3	261.1			262.5	275.8		251.4		
	第3四分位	349.4	355.1	309.1			270.8	305.7		280.8		
	第9十分位	389.1	392.2	351.3			292.3	355.3		290.0		
滋賀	平均年齢	38.9	38.9	38.5			47.4	37.7		37.5		
	勤続	14.2	14.2	14.6			17.7	13.1		16.8		
	人数	3,976	3,439	404			39	75		19		
	平均	297.1	301.6	268.6			259.9	276.8		249.6		
	第1十分位	205.1	206.9	191.5			231.9	201.1		197.0		
	第1四分位	246.6	250.8	223.4			243.0	239.3		221.7		
	中位	294.4	300.3	261.1			262.5	275.8		251.4		
	第3四分位	349.4	355.1	309.1			270.8	305.7		280.8		
	第9十分位	389.1	392.2	351.3			292.3	355.3		290.0		

		全産業	金属	化学・繊維	食品	資源・エネルギー	交通・運輸	サービス・一般	情報・出版	商業・流通	保険・金融	建設・資材・林業
京都	平均年齢	39.9	39.4	39.7			45.7	40.4	41.1	39.7		37.0
	勤続	14.6	14.6	13.6			14.4	15.6	16.2	12.7		11.2
	人数	14,409	10,642	619			697	1,294	555	558		44
	平均	315.2	331.1	302.9			241.3	258.4	325.3	245.7		241.8
	第1十分位	208.8	227.0	209.8			200.1	201.0	245.8	166.9		189.6
	第1四分位	249.6	265.9	241.1			211.8	203.4	283.2	190.5		201.5
	中位	308.3	325.4	292.2			233.2	240.2	336.5	226.7		253.3
	第3四分位	372.9	390.2	357.7			261.9	305.8	358.4	284.6		278.4
	第9十分位	434.0	448.1	419.1			302.0	358.2	391.8	354.2		292.4
奈良	平均年齢	40.0	39.2	48.9			35.0	40.3	39.0	44.1	43.5	
	勤続	14.7	13.4	23.5			15.7	17.7	17.2	12.8	14.9	
	人数	2,083	971	12			15	35	695	340	15	
	平均	288.6	299.9	197.8			267.5	310.1	284.8	263.5	350.0	
	第1十分位	192.0	214.0	175.7			216.0	206.0	175.6	180.0	180.0	
	第1四分位	227.3	251.0	183.4			250.0	221.2	217.5	214.0	225.0	
	中位	280.6	297.8	191.3			270.0	312.3	270.1	247.5	300.0	
	第3四分位	340.6	345.4	210.1			295.0	377.1	347.9	303.8	515.0	
	第9十分位	398.0	386.1	216.5			306.0	399.3	416.9	387.5	580.0	
和歌山	平均年齢	40.9	39.5	38.5	36.3	34.2	46.7	40.4		40.1		
	勤続	14.1	16.4	16.6	9.0	13.2	13.9	10.8		13.8		
	人数	3,581	742	380	170	158	815	344		972		
	平均	258.7	270.7	311.6	251.9	288.7	219.5	246.3		262.5		
	第1十分位	175.6	184.8	213.0	201.9	174.3	159.3	140.4		185.5		
	第1四分位	201.5	210.6	243.0	220.0	220.4	182.7	195.9		208.0		
	中位	244.4	261.2	298.9	248.0	260.9	203.5	248.5		251.5		
	第3四分位	302.7	329.3	379.4	280.0	365.3	244.6	292.1		297.5		
	第9十分位	370.0	370.9	427.0	312.1	432.9	301.4	333.9		339.8		
大阪	平均年齢	39.1	39.1	36.8	37.1		44.5	43.2	38.9	35.8		35.1
	勤続	13.3	15.2	10.7	13.1		12.2	16.7	16.0	11.2		10.8
	人数	17,831	6,937	6	500		3,373	984	627	1,101		4,303
	平均	271.7	285.8	261.0	267.4		244.7	293.3	270.3	255.3		270.1
	第1十分位	195.7	203.4	223.0	181.0		196.2	185.1	207.0	174.4		197.9
	第1四分位	220.6	237.5	229.5	212.8		211.4	234.5	225.3	188.0		220.7
	中位	262.9	284.7	250.0	269.8		233.7	296.9	259.5	227.1		257.3
	第3四分位	314.8	330.3	290.0	317.0		272.8	349.0	307.2	300.0		311.2
	第9十分位	360.4	367.0	310.0	352.3		306.8	390.1	337.2	394.6		360.5
兵庫	平均年齢	38.2	38.4	39.0	38.3	38.1	37.2	37.9		37.3		38.1
	勤続	12.9	13.1	14.8	15.4	15.7	10.5	10.8		13.1		11.7
	人数	13,884	8,495	1,137	1,047	42	1,951	837		338		37
	平均	286.8	303.4	267.3	276.8	319.8	243.6	259.5		277.4		307.4
	第1十分位	195.2	214.2	189.5	197.9	210.1	176.0	190.9		187.6		224.7
	第1四分位	230.0	247.3	219.4	220.0	246.0	192.5	210.0		221.2		251.5
	中位	280.7	300.1	267.8	271.8	292.0	237.4	249.0		275.6		313.1
	第3四分位	337.7	356.9	307.7	327.1	398.8	282.8	292.1		318.9		343.5
	第9十分位	387.4	399.0	346.3	371.8	456.4	327.4	350.0		374.6		396.5
鳥取	平均年齢	40.1	40.6	41.9	38.9		41.3	37.9		42.0		
	勤続	15.3	16.7	20.1	16.0		14.8	10.9		7.3		
	人数	4,791	2,006	628	212		638	1,273		31		
	平均	224.2	234.3	189.2	254.2		205.7	231.4		175.6		
	第1十分位	161.2	165.0	155.5	180.0		164.0	166.2		145.0		
	第1四分位	179.5	192.7	160.0	206.1		180.3	182.2		155.0		
	中位	212.5	227.9	173.9	252.7		203.9	212.2		167.3		
	第3四分位	255.0	266.7	201.0	293.7		228.9	260.0		197.0		
	第9十分位	304.3	310.0	254.0	340.6		249.1	332.8		210.6		
島根	平均年齢	39.4	39.5	38.5		37.1	40.7	39.2	48.5	38.6	38.3	35.6
	勤続	15.8	16.0	13.1		16.7	14.8	15.6	22.7	15.1	14.2	13.7
	人数	9,076	4,170	355		546	839	2,499	190	133	28	316
	平均	250.5	245.0	239.9		325.3	228.8	251.7	238.8	219.7	268.7	272.6
	第1十分位	169.6	170.7	178.2		197.1	161.0	170.0	135.0	155.0	196.3	188.3
	第1四分位	195.3	194.9	204.0		228.2	184.8	194.6	160.2	176.8	203.2	205.0
	中位	235.2	231.7	233.1		307.0	210.7	245.8	206.2	217.7	259.5	250.7
	第3四分位	295.3	285.0	270.5		416.6	251.5	300.0	316.6	253.7	334.9	333.6
	第9十分位	355.8	346.2	303.7		490.3	340.5	347.7	374.5	295.8	363.0	392.9
岡山	平均年齢	40.4	39.9	39.3	43.9	41.7	43.5	36.6		39.4		38.4
	勤続	14.7	16.4	16.2	15.9	15.8	11.0	13.5		12.8		13.6
	人数	8,353	3,588	1,230	87	303	1,820	753		540		32
	平均	261.0	284.2	236.4	296.4	283.4	227.0	251.2		269.7		300.1
	第1十分位	178.7	193.1	169.9	214.1	195.8	163.2	178.9		183.6		209.2
	第1四分位	204.6	222.8	192.7	245.5	227.2	185.2	196.0		205.8		232.7
	中位	246.0	269.5	227.1	289.7	260.2	219.8	237.7		236.4		291.9
	第3四分位	302.4	335.5	274.9	345.1	328.1	255.7	294.3		304.7		359.2
	第9十分位	376.7	403.3	310.6	384.4	414.7	305.1	354.0		389.3		402.9
広島	平均年齢	38.7	38.6	40.3	33.8	38.3	45.0	36.1		38.4		38.0
	勤続	12.8	13.8	16.5	11.2	14.6	11.3	11.8		10.0		13.9
	人数	6,455	952	381	130	210	1,008	2,014		199		1,561
	平均	252.7	244.1	257.7	214.7	276.8	231.2	251.7		241.2		273.4
	第1十分位	184.7	187.2	184.5	156.8	187.3	184.5	183.5		187.3		188.8
	第1四分位	203.2	210.3	215.7	182.9	213.7	192.6	203.3		200.0		210.1
	中位	241.3	243.7	259.4	207.2	247.9	214.8	241.9		230.0		267.9
	第3四分位	293.0	273.4	302.5	235.0	311.1	260.6	290.0		267.8		323.8
	第9十分位	336.7	301.3	328.9	276.3	425.8	307.3	336.2		311.8		364.6

		全産業	金属	化学・繊維	食品	資源・エネルギー	交通・運輸	サービス・一般	情報・出版	商業・流通	保険・金融	建設・資材・科産
山口	平均年齢	39.0	36.2	38.0			40.3	41.6				
	勤続	13.4	11.6	14.2			12.0	16.1				
	人数	1,156	129	491			391	145				
	平均	254.2	246.3	268.7			241.9	245.2				
	第1十分位	173.6	182.6	173.2			170.7	181.1				
	第1四分位	197.3	204.7	205.7			188.0	200.3				
	中位	241.1	246.9	263.0			227.3	221.2				
	第3四分位	302.0	282.4	324.3			290.6	251.8				
	第9十分位	349.9	315.1	367.3			334.4	372.9				
香川	平均年齢	40.9	39.6	37.6	44.3	41.3	42.9	39.7	37.9	39.0		42.5
	勤続	18.2	15.3	13.5	20.6	21.3	14.0	12.4	12.1	14.8		18.4
	人数	7,654	1,233	261	120	4,090	895	327	24	636		68
	平均	344.2	328.7	271.8	275.9	408.8	213.2	260.5	251.6	242.9		245.8
	第1十分位	196.9	220.0	202.8	195.2	237.0	168.5	168.7	199.0	190.0		184.0
	第1四分位	244.0	275.0	228.3	223.5	317.2	179.0	205.2	204.3	213.5		204.0
	中位	321.0	311.0	271.3	260.3	431.2	200.0	245.9	246.5	244.7		256.5
	第3四分位	445.9	396.0	311.2	320.7	501.5	238.6	319.3	286.9	273.3		282.5
	第9十分位	518.7	434.0	344.3	396.2	542.0	275.0	365.5	297.8	292.2		298.8
徳島	平均年齢	40.2	39.3	42.9	33.4		44.7	38.9	42.1	32.5	29.4	42.1
	勤続	15.9	15.8	21.1	11.4		17.5	14.4	18.6	9.9	6.7	16.9
	人数	2,482	951	156	58		386	762	47	10	14	98
	平均	251.8	274.4	285.1	190.8		220.2	240.0	224.9	208.3	247.2	249.5
	第1十分位	173.9	179.2	201.6	159.7		165.7	174.8	164.0	162.8	187.5	173.8
	第1四分位	198.7	214.3	220.1	166.8		190.0	195.6	175.0	188.4	206.5	212.7
	中位	238.1	269.7	287.3	175.2		207.2	227.1	218.0	211.5	253.2	251.8
	第3四分位	304.4	335.2	335.2	214.2		245.3	279.4	268.6	229.0	280.7	269.3
	第9十分位	351.4	365.5	368.0	240.2		288.8	324.8	305.4	242.3	296.2	334.3
高知	平均年齢	41.8	40.6	42.1		37.0	44.4	39.8		42.7		
	勤続	13.8	15.3	18.9		16.5	14.0	9.3		18.8		
	人数	2,664	844	115		46	872	638		149		
	平均	236.0	268.2	289.7		249.7	193.7	238.3		246.0		
	第1十分位	171.2	179.2	192.8		176.9	160.0	190.8		189.2		
	第1四分位	190.5	201.3	237.8		214.3	173.3	204.9		212.5		
	中位	219.3	256.9	294.4		228.3	190.3	232.3		231.5		
	第3四分位	268.3	330.1	338.5		285.3	212.1	260.9		261.2		
	第9十分位	336.2	375.4	365.5		325.9	229.2	292.0		330.0		
愛媛	平均年齢	39.9	39.9	39.5	39.7	38.0	40.0	39.4	42.2	50.1		42.3
	勤続	14.3	13.8	15.7	17.4	15.3	13.8	10.7	18.4	12.1		18.5
	人数	3,372	1,004	815	222	29	540	533	20	7		202
	平均	264.0	283.2	289.8	225.2	271.4	213.4	253.0	220.7	215.2		276.3
	第1十分位	178.2	190.8	199.6	169.3	190.3	151.7	180.0	184.9	158.4		200.1
	第1四分位	210.0	226.2	233.1	190.8	213.0	169.2	210.0	193.8	171.0		234.0
	中位	253.9	270.3	283.3	220.4	274.8	202.9	250.0	212.5	184.0		282.3
	第3四分位	309.3	331.7	338.5	251.0	313.2	242.5	297.8	232.5	255.2		312.4
	第9十分位	362.2	388.1	392.4	277.4	347.9	290.2	326.0	280.5	300.4		342.4
福岡	平均年齢	39.6	38.0	40.2	38.7		43.3	39.5	37.2	35.9		36.9
	勤続	13.6	14.5	15.0	12.6		12.5	13.2	11.2	10.4		12.1
	人数	10,546	4,386	1,114	473		2,612	1,034	78	179		670
	平均	257.6	286.1	239.1	253.9		218.2	255.4	240.7	223.6		271.9
	第1十分位	180.0	192.4	174.0	179.8		166.1	181.1	158.2	177.0		203.0
	第1四分位	203.0	225.5	195.7	204.0		187.0	205.3	196.0	189.7		225.6
	中位	246.9	280.0	236.0	241.6		212.3	253.0	240.7	210.5		264.1
	第3四分位	297.7	331.8	277.7	290.1		250.1	290.3	289.0	242.7		314.7
	第9十分位	351.4	391.4	310.8	347.2		270.0	335.4	320.9	286.8		355.2
佐賀	平均年齢	38.0	36.2	45.4	36.7			38.6				35.5
	勤続	14.2	13.5	17.1	15.6			12.8				12.8
	人数	1,572	415	249	310			243				355
	平均	248.1	279.4	200.3	260.1			272.2				218.3
	第1十分位	165.6	180.2	149.9	161.6			175.2				169.1
	第1四分位	190.0	224.8	166.2	195.9			210.0				186.4
	中位	239.5	270.6	190.7	262.2			265.3				212.5
	第3四分位	291.8	327.7	222.1	307.2			321.2				249.5
	第9十分位	353.3	385.9	273.2	355.7			385.5				267.0
長崎	平均年齢	39.5			57.2	37.2	47.9	37.2		49.0		37.9
	勤続	14.2			35.0	8.8	13.5	14.2		23.2		15.6
	人数	1,837			6	29	375	1,382		10		34
	平均	226.2			268.4	234.7	169.3	240.4		321.6		235.0
	第1十分位	160.0			217.7	177.0	146.4	171.0		266.0		173.0
	第1四分位	177.0			279.5	195.0	156.3	193.6		300.5		190.2
	中位	214.7			284.4	233.2	166.2	233.7		333.5		243.2
	第3四分位	265.5			294.0	272.5	178.0	274.5		349.3		280.7
	第9十分位	305.0			303.0	301.9	198.3	312.9		360.6		293.3
熊本	平均年齢	40.6	41.6	40.2	37.2	42.3	42.5	38.9		37.1	31.6	34.9
	勤続	17.0	18.1	18.3	9.8	22.3	15.3	16.2		12.7	8.3	10.7
	人数	13,026	7,071	713	177	755	1,281	1,323		1,223	10	473
	平均	265.6	271.1	239.8	222.8	357.2	230.4	278.2		232.8	249.7	236.6
	第1十分位	179.6	192.8	163.8	161.4	206.0	164.2	170.4		175.8	196.8	198.0
	第1四分位	209.8	225.2	171.1	181.2	256.2	188.0	209.7		195.4	206.8	204.1
	中位	253.8	261.5	224.9	204.8	393.2	211.9	277.0		229.1	241.7	229.8
	第3四分位	306.5	305.4	308.5	248.8	434.8	260.8	355.0		268.6	277.6	263.3
	第9十分位	365.2	353.5	324.5	309.4	468.5	325.2	373.3		294.2	332.5	299.2

		全産業	金属	化学・繊維	食品	資源・エネルギー	交通・運輸	サービス・一般	情報・出版	商業・流通	保険・金融	建設・資材・林業
大分	平均年齢	37.8	37.9					36.7				
	勤続	13.1	13.1					13.3				
	人数	4,862	4,444					418				
	平均	249.9	250.7					241.1				
	第1十分位	178.9	178.9					176.2				
	第1四分位	209.3	210.1					198.3				
	中位	246.7	248.4					233.5				
	第3四分位	284.1	285.4					266.5				
	第9十分位	321.8	321.8					313.4				
宮崎	平均年齢	38.2	43.5	34.2	39.2		46.4	39.6		39.1		32.1
	勤続	14.3	20.3	9.6	14.8		12.1	13.8		17.3		9.8
	人数	1,317	393	65	126		115	24		107		487
	平均	251.9	305.2	238.2	218.5		168.4	299.9		234.1		240.6
	第1十分位	173.0	226.6	184.9	168.5		148.1	198.7		167.8		183.5
	第1四分位	200.0	257.8	204.0	180.1		156.3	243.8		189.9		209.5
	中位	242.9	307.1	230.9	215.6		166.1	296.7		230.9		233.2
	第3四分位	298.4	344.5	266.9	247.7		175.8	362.0		283.3		269.2
	第9十分位	340.5	378.8	292.3	282.5		195.2	390.7		300.6		307.0
鹿児島	平均年齢	43.5			38.7		50.5	39.7		43.5		
	勤続	17.8			12.8		13.9	13.4		21.9		
	人数	1,546			363		300	77		806		
	平均	221.5			193.1		185.6	278.5		242.2		
	第1十分位	163.9			144.9		171.2	198.5		184.4		
	第1四分位	184.0			153.3		176.1	212.6		195.6		
	中位	205.2			176.4		184.0	260.0		228.5		
	第3四分位	253.1			225.2		192.4	332.0		272.9		
	第9十分位	301.4			268.5		205.4	400.8		321.4		
沖縄	平均年齢	39.3			38.8	42.2	49.3	40.2		36.2	36.8	37.9
	勤続	11.8			11.1	16.3	14.6	14.8		9.3	10.5	13.8
	人数	2,254			457	49	310	197		735	151	355
	平均	220.4			210.6	192.4	170.7	282.7		212.7	238.4	253.8
	第1十分位	155.9			155.0	150.0	152.3	186.4		158.0	177.5	178.0
	第1四分位	169.2			177.4	162.0	154.9	231.0		170.5	193.0	194.2
	中位	199.8			208.2	193.4	160.2	288.6		190.5	221.0	243.1
	第3四分位	262.8			238.0	216.7	164.2	335.3		249.8	281.5	318.1
	第9十分位	323.1			273.4	229.9	183.8	369.1		314.6	331.0	338.8

2022簡易改定LWと2022地域別最低賃金との比較(暫定版)

2022/11/2

		2022簡易改定LW			同自動車保有の場合			⑤2022 地域別 最低賃金	地域物価指数	
		①時間額*1	②月額*2	最賃比	③時間額*1	④月額*2	最賃比		住居費以外 *3	住居費 *4
		②/165h(円)	(円)	⑤/①	④/165h(円)	(円)	⑤/③		さいたま市=100	
地賃 A	東 京	1,230	203,000	87.2	1,545	255,000	69.4	1,072	101.7	125.6
	神 奈 川	1,170	193,000	91.5	1,485	245,000	72.1	1,071	101.4	106.1
	大 阪	1,100	181,000	93.0	1,400	231,000	73.1	1,023	98.8	88.3
	埼 玉	1,110	183,000	88.9	1,412	233,000	69.9	987	98.9	92.5
	愛 知	1,070	176,000	92.1	1,370	226,000	72.0	986	97.4	82.7
	千 葉	1,110	183,000	88.6	1,412	233,000	69.7	984	99.2	91.0
地賃 B	京 都	1,100	182,000	88.0	1,412	233,000	68.5	968	100.0	87.6
	兵 庫	1,100	181,000	87.3	1,400	231,000	68.6	960	98.8	88.4
	静 岡	1,060	175,000	89.1	1,364	225,000	69.2	944	97.7	79.0
	三 重	1,040	172,000	89.7	1,352	223,000	69.0	933	98.6	71.8
	広 島	1,050	174,000	88.6	1,358	224,000	68.5	930	98.2	76.0
	滋 賀	1,070	176,000	86.6	1,376	227,000	67.4	927	99.3	77.3
	栃 木	1,040	171,000	87.8	1,339	221,000	68.2	913	97.6	71.5
	茨 城	1,030	170,000	88.4	1,333	220,000	68.3	911	97.2	71.5
	富 山	1,030	170,000	88.2	1,333	220,000	68.1	908	98.2	68.9
	長 野	1,020	169,000	89.0	1,321	218,000	68.7	908	96.9	68.9
地賃 C	山 梨	1,020	169,000	88.0	1,321	218,000	68.0	898	97.3	68.1
	北 海 道	1,050	173,000	87.6	1,358	224,000	67.8	920	100.7	66.7
	岐 阜	1,030	170,000	88.3	1,327	219,000	68.6	910	96.9	71.0
	福 岡	1,050	173,000	85.7	1,352	223,000	66.6	900	97.5	76.3
	奈 良	1,050	173,000	85.3	1,352	223,000	66.3	896	97.0	77.7
	群 馬	1,010	167,000	88.6	1,309	216,000	68.4	895	96.2	67.7
	岡 山	1,040	172,000	85.8	1,339	221,000	66.6	892	97.4	73.5
	石 川	1,050	174,000	84.9	1,364	225,000	65.3	891	99.7	72.5
	新 潟	1,030	170,000	86.4	1,333	220,000	66.8	890	97.5	71.1
	和 歌 山	1,040	171,000	85.5	1,345	222,000	66.1	889	99.2	67.8
	福 井	1,040	171,000	85.4	1,339	221,000	66.3	888	98.9	68.2
	山 口	1,020	169,000	87.1	1,333	220,000	66.6	888	99.7	62.8
	宮 城	1,060	175,000	83.3	1,364	225,000	64.8	883	98.6	77.1
	香 川	1,040	172,000	84.4	1,352	223,000	65.0	878	98.6	71.5
地賃 D	徳 島	1,040	171,000	82.2	1,345	222,000	63.5	855	99.5	66.7
	福 島	1,030	170,000	83.3	1,339	221,000	64.1	858	99.0	66.8
	青 森	1,010	167,000	84.5	1,315	217,000	64.9	853	97.9	62.3
	岩 手	1,020	169,000	83.7	1,333	220,000	64.1	854	99.0	65.0
	秋 田	1,010	167,000	84.5	1,315	217,000	64.9	853	97.9	62.9
	山 形	1,050	173,000	81.3	1,358	224,000	62.9	854	100.2	68.0
	鳥 取	1,020	168,000	83.7	1,321	218,000	64.6	854	98.1	64.0
	島 根	1,030	170,000	83.2	1,339	221,000	64.0	857	99.6	64.5
	愛 媛	1,020	169,000	83.6	1,327	219,000	64.3	853	98.0	65.9
	高 知	1,030	170,000	82.8	1,333	220,000	64.0	853	99.4	64.2
	佐 賀	1,020	169,000	83.6	1,327	219,000	64.3	853	98.1	67.1
	長 崎	1,030	170,000	82.8	1,333	220,000	64.0	853	98.9	65.8
	熊 本	1,030	170,000	82.8	1,333	220,000	64.0	853	98.8	65.9
	大 分	1,020	168,000	83.7	1,321	218,000	64.6	854	97.9	65.6
	宮 崎	990	163,000	86.2	1,285	212,000	66.4	853	96.1	60.4
	鹿 児 島	990	164,000	86.2	1,297	214,000	65.8	853	96.7	61.1
	沖 縄	1,050	173,000	81.2	1,352	223,000	63.1	853	98.9	72.4

*1 ①③時間額は、それぞれ②④月額を「賃金構造基本統計調査」(厚生労働省, 2021) 所定内実労働時間数全国平均(165時間)で除し、10円未満は四捨五入した

*2 さいたま市のリビングウェッジ(成人単身)を住居費(49,586円)と住居費以外(138,784円、自動車保有の場合は189,691円)に分解し、

それぞれさいたま市を100とする地域物価指数(*3*4)を乗じて算出した

*3 『住居費以外の地域物価指数』は、「小売物価統計(構造編)」(総務省統計局, 2020)の「家賃を除く総合」指数から算出した

*4 『住居費の地域物価指数』は、「住宅・土地統計調査」(総務省統計局, 2018)「1か月当たり家賃・間代」(0円を含まない)と

「1か月当たり共益費・管理費」(0円を含まない)を足した額から算出した

鳥取県 費目別・世帯人員別標準生計費 (令和2年、3年、4年)

資料出所：鳥取県人事委員会

世帯人員 費目	1人			2人			3人			4人			5人		
	2年	3年	4年	2年	3年	4年	2年	3年	4年	2年	3年	4年	2年	3年	4年
食料費	23,740	27,630	27,360	38,000	44,290	34,700	49,380	51,730	44,390	60,750	59,170	54,160	72,120	66,610	63,850
住居関係費	47,140	40,650	39,940	50,830	49,500	70,840	45,720	42,620	56,540	40,610	35,750	42,230	35,500	28,880	27,920
被服・履物費	1,350	3,680	3,320	4,340	4,140	2,290	4,920	5,180	3,590	5,510	6,230	4,880	6,100	7,270	6,170
雑費Ⅰ	26,280	16,670	15,420	33,830	36,000	25,320	45,750	44,620	36,410	57,670	53,240	47,500	69,590	61,870	58,690
雑費Ⅱ	9,030	9,960	7,260	26,140	29,330	13,420	30,450	28,680	15,950	34,770	28,040	18,480	39,090	27,390	21,010
計	107,540	98,590	93,300	153,140	163,260	146,570	176,220	172,830	156,880	199,310	182,430	167,250	222,400	192,020	177,640

(注) 1 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2～5人世帯については、「家計調査」(総務省)における鳥取市の調査結果(全世帯・令和2年4月分、令和3年4月分、令和4年4月分)に基づく費目別平均支出金額(4人世帯の1か月当たりの支出金額に調整したもの)に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて求めた。

1人世帯については、全国の1人世帯の費目別標準生計費に、全国の費目別平均支出金額に対する鳥取県の同支出金額の割合を乗じて求めた。

標準生計費の費目

標準生計費は、次の費目に分類して算定しているが、各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……………食料
住居関係費……………住居・光熱・水道及び家具・家事用品
被服・履物費……………被服及び履物
雑費Ⅰ……………保健医療・交通・通信・教育及び教養娯楽

鳥取県 費目別・世帯人員別標準生計費 (平成29年、30年、1年)

資料出所：鳥取県人事委員会

世帯人員 費目	1 人			2 人			3 人			4 人			5 人		
	29年	30年	1年	29年	30年	1年	29年	30年	1年	29年	30年	1年	29年	30年	1年
食 料 費	24,850	24,660	25,160	43,810	39,440	39,650	51,300	48,990	49,090	58,790	58,540	58,530	66,290	68,090	67,970
住居関係費	38,000	39,330	52,400	46,890	43,100	42,040	40,030	38,760	45,280	33,170	34,410	48,510	26,320	30,060	51,750
被服・履物費	1,780	2,070	2,150	4,480	7,220	6,070	5,820	8,300	6,750	7,180	9,370	7,430	8,520	10,440	8,100
雑 費 I	21,020	19,420	22,790	28,440	17,550	20,220	39,160	32,540	34,360	49,880	47,540	48,480	60,600	62,540	62,620
	5,250	8,050	6,500	15,280	18,410	15,260	16,560	22,810	18,530	17,840	27,200	21,800	19,150	31,590	25,080
計	90,900	93,530	109,000	138,900	125,720	123,240	152,870	151,400	154,010	166,860	177,060	184,750	180,880	202,720	215,520

(注) 1 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2～5人世帯については、「家計調査」(総務省)における鳥取市の調査結果(全世帯・平成28年4月分、平成29年4月分、平成30年4月分)に基づく費目別平均支出金額(4人世帯の1か月当たりの支出金額に調整したもの)に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて求めた。

1人世帯については、全国の1人世帯の費目別標準生計費に、全国の費目別平均支出金額に対する鳥取県の同支出金額の割合を乗じて求めた。

標準生計費の費目

標準生計費は、次の費目に分類して算定しているが、各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……………食料
住居関係費……………住居・光熱・水道及び家具・家事用品
被服・履物費……………被服及び履物
雑費 I ……………保健医療、交通・通信、教育及び教養娯楽

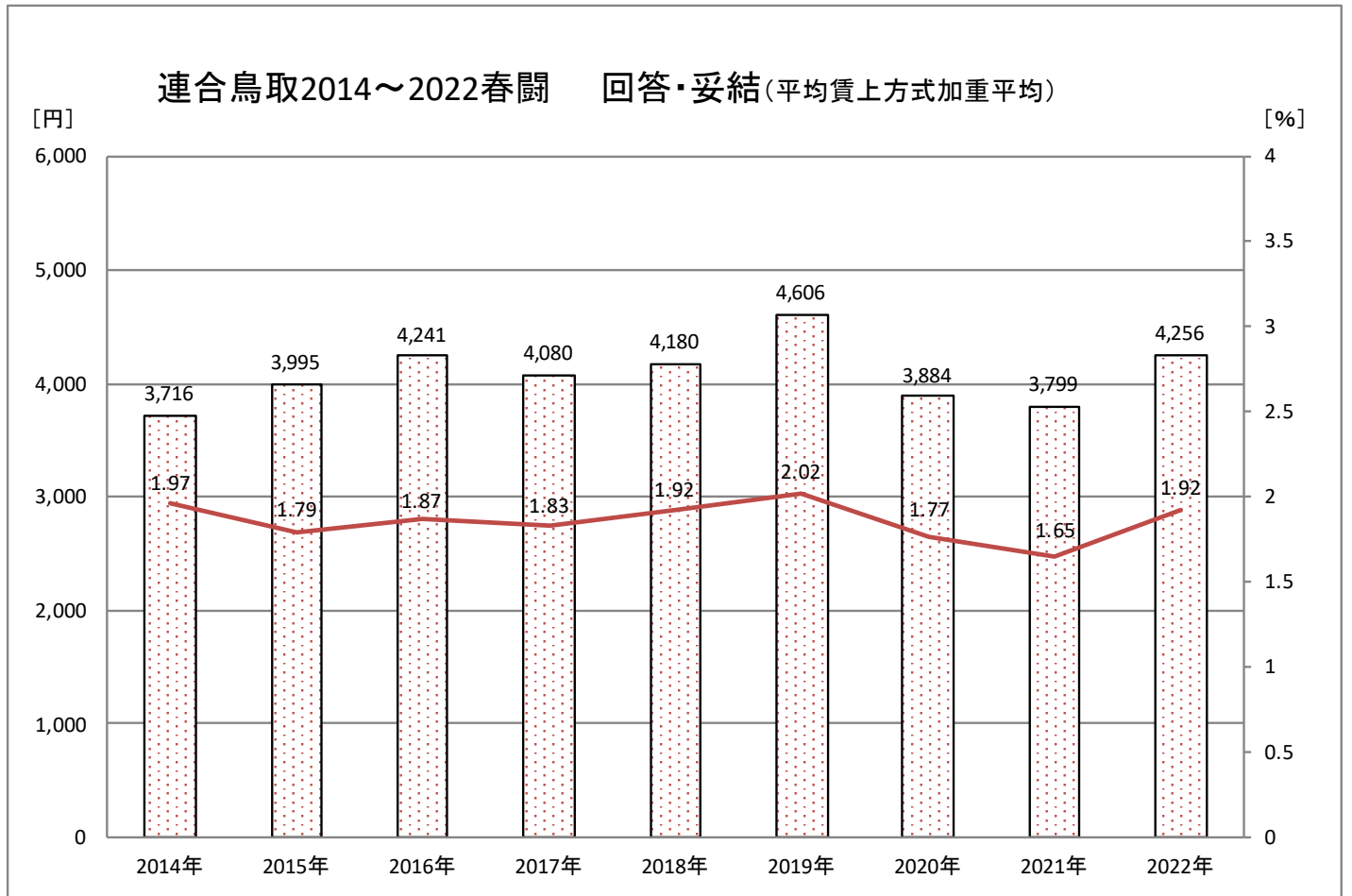
以下によりインターネット検索し、該当資料を入手し最新(前年)分を入力する。直近から3か年としている。

ヤフー検索>「鳥取県 費目別・世帯人数別標準生計費」>
「とっとり統計ナビ：統計データ検索結果 - とりネット」>
「統計データ検索結果」画面中の統計名「人事委員会勧告資料」>
ページ内「近年の人事委員会勧告」中の「平成29年 給与に関する報告及び勧告並びに人事管理に関する報告」>
ページ内下段、「報告・勧告の資料」中の「参考資料」>
PDFの参考資料中(P53?)に、「3 生計費関係資料、第28表 費目別、世帯人数別標準生計費(平成〇〇年4月)」あり。

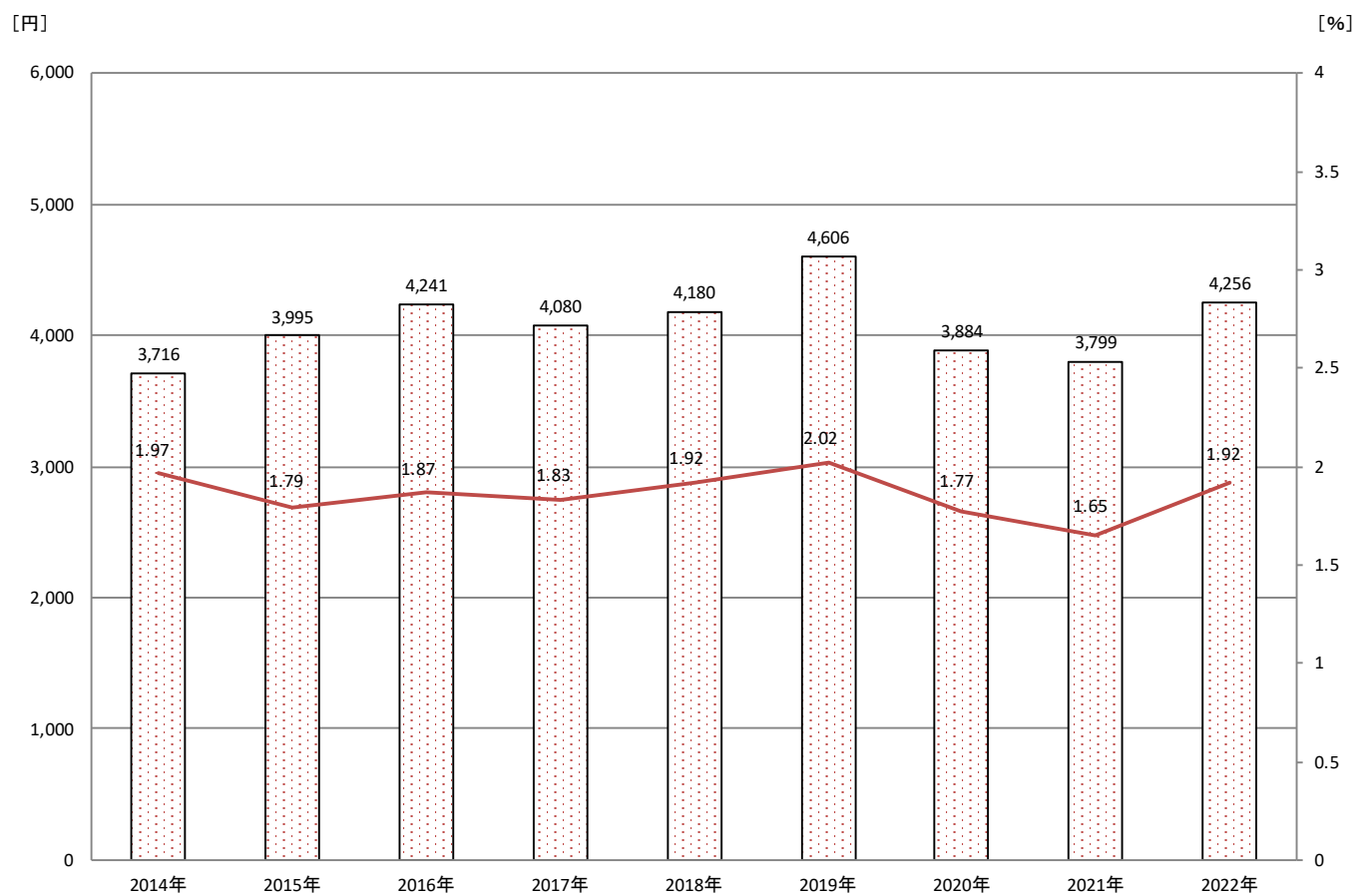
<https://www.pref.tottori.lg.jp/34105.htm>

加重平均回答妥結

年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
金額	3,716	3,995	4,241	4,080	4,180	4,606	3,884	3,799	4,256
率	1.97	1.79	1.87	1.83	1.92	2.02	1.77	1.65	1.92

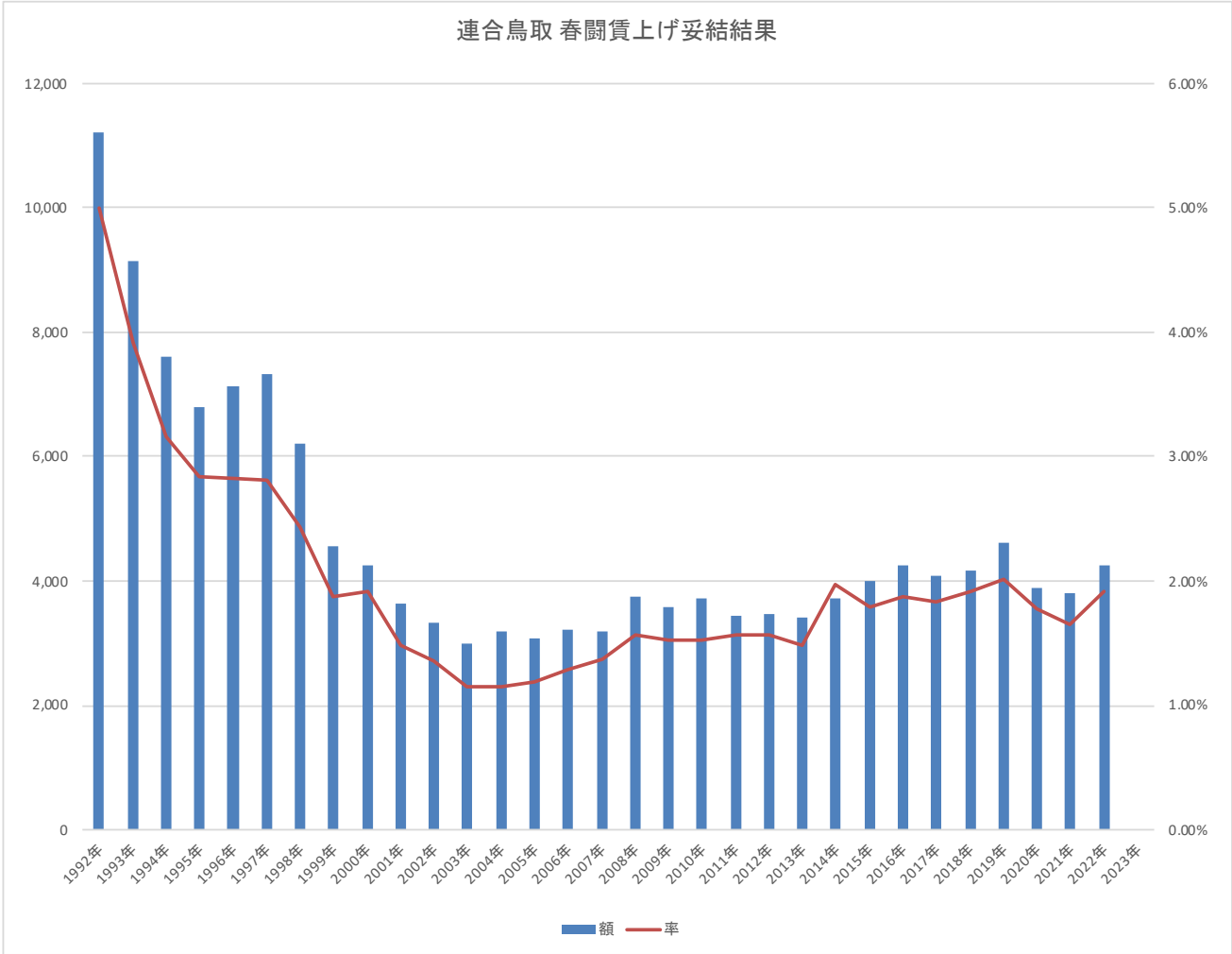


連合鳥取2014～2022春闘 回答・妥結(平均賃上方式加重平均)



連合鳥取 春闘要求・妥結状況

年	要求			妥結	
	平均賃金	額	率	額	率
1992年				11,219	5.00%
1993年				9,150	3.91%
1994年				7,609	3.16%
1995年				6,796	2.84%
1996年				7,122	2.83%
1997年				7,326	2.81%
1998年				6,200	2.43%
1999年				4,570	1.88%
2000年				4,247	1.91%
2001年				3,646	1.48%
2002年				3,338	1.35%
2003年				2,995	1.15%
2004年				3,196	1.15%
2005年				3,084	1.19%
2006年				3,229	1.29%
2007年				3,183	1.37%
2008年				3,760	1.57%
2009年				3,573	1.52%
2010年	211,816	4,200	1.98%	3,707	1.53%
2011年	211,268	5,813	2.75%	3,441	1.57%
2012年	213,915	5,840	2.73%	3,478	1.56%
2013年	214,063	5,941	2.78%	3,420	1.48%
2014年	212,393	8,200	3.86%	3,716	1.97%
2015年	221,843	8,300	3.74%	3,995	1.79%
2016年	220,542	8,200	3.72%	4,241	1.87%
2017年	229,247	8,600	3.75%	4,080	1.83%
2018年	230,022	9,600	4.17%	4,180	1.92%
2019年	229,251	9,600	4.19%	4,606	2.02%
2020年	225,859	9,600	4.25%	3,884	1.77%
2021年	221,366	9,600	4.34%	3,799	1.65%
2022年	224,240	9,800	4.37%	4,256	1.92%
2023年	227,985	13,900	6.10%		



連合 地域ミニマム運動

賃金分析システム ～活用マニュアル～



作成した賃金プロット
図をどうやって活用す
るのか、説明するよ！

I. 賃金分析システムでできること

賃金実態調査結果をもとに地方連合会および単組それぞれへ「賃金分析システム」を提供しています。

賃金分析システムでできることは、

- ① 自単組のプロット図および賃金カーブの描画（男女別や学歴別も可能）
- ② 自単組の賃金と、世間相場との比較

です。どちらも職場の実態把握や、闘争時の要求策定に役立ち、説得力ある交渉につなげることができます。

II. 自社の賃金カーブを描画・点検してみよう

○具体的なプロット図の作成方法は、「操作マニュアル」の「3. 元となるグラフの作成」をご参照ください。

○描画された賃金カーブから大きく外れている人がいれば、その差の合理性の有無を検証しましょう。その結果、不合理な差であるならば、改善に向けた取り組みが必要です！

○プロット図作成のポイント

- ① 3 次回帰の曲線がほぼ実態に即している場合は、3 次回帰を利用してください。
- ② 組合員が少なく曲線が不自然となる場合は、1 次回帰を利用して大まかな傾向をつかんでください。

< 1 次回帰もうまく使えない場合 >

1 次回帰は、20 歳から 40 歳の右肩上がりの直線を想定しています。直線が寝る、または右肩下がりになる場合には以下 2 つの方法を試してみてください。

□ 若手の賃金水準が高く、中堅の賃金が抑えられている場合は、学歴で分けて描画すると右肩上がりになる場合があります。

□ 「ラインなし」で自社分を出力し、紙への印刷後に「初任給」と「標準労働者（35 歳・勤続 17 年・高卒）の条件に近い者」を直線で結んでみましょう。なお、その定昇相当分（傾き）は「（標準労働者の賃金-初任給）÷17」で算出できます。

Ⅲ. 自社の賃金と地場相場とを比較してみよう

自社の賃金カーブを出したら、同じ地域や同業種などの地場相場と比較してみよう。「比較対象の選定」から操作します。（「操作マニュアル」の「9. 比較対象となる賃金カーブの選択」参照）

1. 地域の相場と比較したい場合

「地域」の項目を自県に設定し比較します。特に、自社の賃金が自県の第1十分位や第1四分位より下回っていると、県内でも賃金が低い方なので改善をめざしましょう。

2. 同業種の相場と比較したい場合

「業種」の項目で自社の業種を選ぶと、同業他社の水準と比較できます。

3. 職場での男女間の比較（男女間格差の是正）をしたい場合

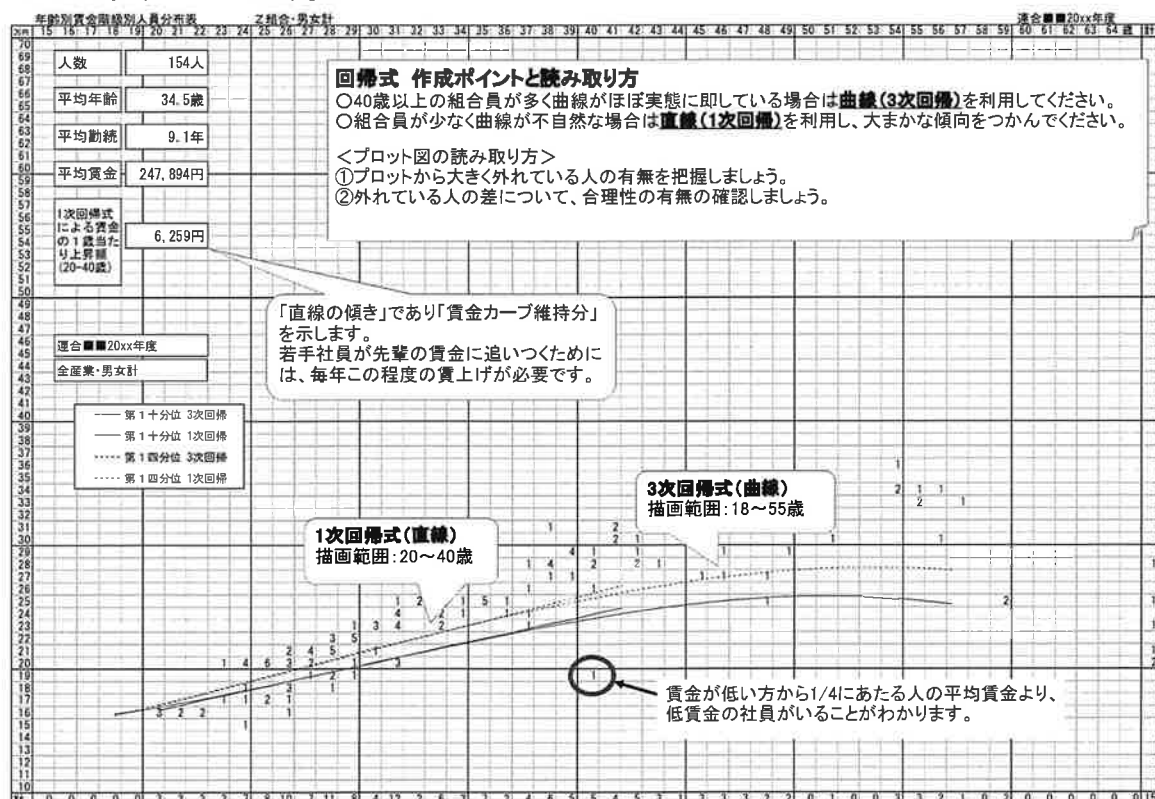
「比較対象」を自単組にし、男女別のラインを描画します。男女間賃金格差がある場合は、是正していきましょう。

4. 最低限の生活に必要な賃金水準と比較したい場合

各地方連合会では「連合リビングウェイジ」を公開しています。リビングウェイジとは、労働者が最低限の生活を営むのに必要な賃金水準を試算したものです。言い換えれば、これ以下の賃金の場合、生活に無理が生じている可能性があると言えます、これ以下の賃金をなくすことが求められます。

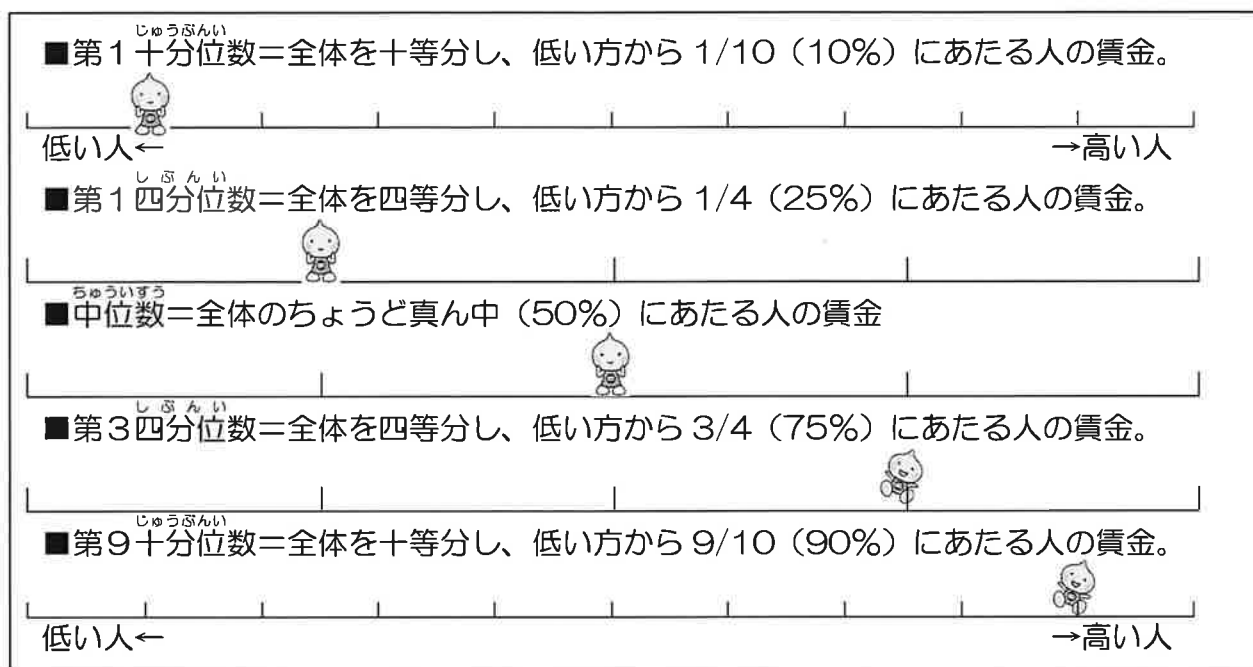
プロット図を印刷し、そこにリビングウェイジの横線を引いてみましょう。下回っている組合員がいれば、改善に向けて取り組みましょう。

<プロット図画面の例>



IV. 用語解説

【分位数】地域ミニマム運動では「第●△分位」といった表現が良く出てきます。これは、労働者を賃金の低い者から高い者へと並べて等分し、低い方から第何番目の節に位置するかを示す値です。



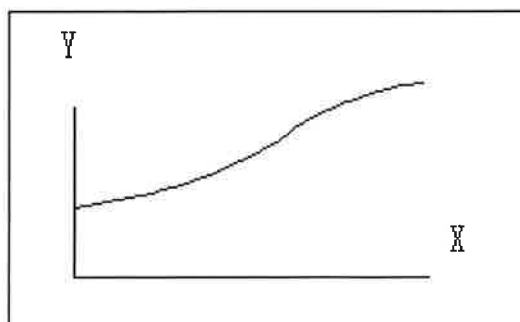
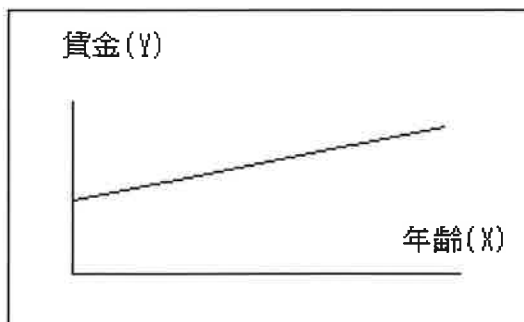
【回帰式】下図のようにデータをあてはまり良く結んだ直線（または曲線）の式を回帰式といいます。1次回帰式と3次回帰式を、特徴によって使い分けましょう。

1 次回帰：直線（一次関数）

地域ミニマムでは 20-40 歳間の直線グラフを引いています。組合員が少なく曲線が不自然となるような場合は、1 次回帰を利用して大まかな傾向をつかんでください。1 次回帰の場合、「傾き」＝「1 歳 1 年間差」＝「賃金カーブ維持分」とみなすこともできます。

3 次回帰：曲線（三次関数）

地域ミニマムでは 18-55 歳間のグラフ。初任給から賃金カーブが立ち上がり、高い年齢ではカーブが寝る形となります。曲線がほぼ実態に即している場合は、3 次回帰を利用してください。あてはまりが良く年齢ポイント別賃金を見るのに役立ちます。



人数規模により対応が異なる労働関係法令

【2023 春季生活闘争中小労組元気派宣言 P121～122 参照】

法令	条文	概要	人数規模	業種等の条件
労働基準法	第 40 条	労働時間及び休憩の特例 (週 44 時間制)	常時 10 人未満の労働者を使用するもの	物品の販売の商業、映画・演劇業、保健衛生業、接客業 ※労基則第 25 条の 2 第 1 項 なお、休憩については、労基則第 32 条に規定有り
	第 89 条	就業規則の作成・届出義務	常時 10 人以上の事業場	
	第 37 条・附則第 138 条	1 ヶ月につき 60 時間を超える時間外労働部分の割増率 50%の適用猶予措置 (2023 年 3 月 31 日まで)	常時 300 人以下の事業主 (事業によって例外有り)	①資本金の額または出資の総額が 3 億円以下である事業主 ※小売業またはサービス業を主たる事業とする事業主については 5,000 万円以下、卸売業を主たる事業とする事業主については 1 億円以下である事業主 ②常時使用する労働者の数が 300 人以下である事業主 ※小売業を主たる事業とする事業主については労働者の数が 50 人以下、卸売業又はサービス業を主たる事業とする事業主については労働者の数が 100 人以下である事業主
労働安全衛生法		安全管理者・衛生管理者の選任義務	雇用形態の如何を問わず、常態として 50 人以上の事業場	
		産業医の選任義務		
		安全衛生委員会の設置義務		
		ストレスチェックの実施義務		
障害者雇用促進法		法定雇用率 (2.3%) 以上の障害者を雇用する義務	常時 43.5 人以上の事業主	除外率制度あり
社会保険の適用拡大		短時間労働者に対する厚生年金保険・健康保険の適用拡大	常時 101 人以上の事業所 100 人以下の事業所は労使合意により適用 ※2024 年 10 月より 51 人以上に変更 (国・地方公共団体に属する事業所は人数規模に関係なく適用)	以下の条件を満たす短時間労働者への適用拡大 ①週 20 時間以上の所定労働時間 ②月額賃金 8.8 万円以上 ③雇用期間の見込みが 2 ヶ月超え ④学生でないこと

法令	概要	人数規模	業種等の条件
女性活躍推進法	下記①～④の義務 ①女性の活躍に関する状況把握、課題分析 ②原則として、2 つの区分ごとに 1 項目以上 (計 2 項目以上) を選択し、それぞれ関連する数値目標を定めた行動計画の策定、社内周知、公表 ③行動計画を策定した旨の労働局への届出 ④2 つの区分から、それぞれ 1 項目以上を選択して、2 項目以上情報公表	常時 101 人以上の事業主	常時 100 人以下の事業主には左記 (②・④ともに 1 項目以上) についての努力義務が課されている 左記の「2 つの区分」とは、 ・女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供 ・職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備
	「男女の賃金の差異」の状況把握と情報公開	常時 301 人以上の事業主	・常時 101 人以上 300 人以下の事業主は選択項目 ・常時 100 人以下の事業主は努力義務
育児・介護休業法	育児休業取得状況公表の義務付け	常時 101 人以上の事業主	常時 100 人以下の事業主には左記についての努力義務が課せられている
次世代育成支援対策推進法	仕事と子育ての両立に関する計画期間、目標、目標を達成するための対策の内容と実施時期を定めた行動計画の策定と、策定した旨の労働局への届出、一般への公表、労働者への周知の義務	常時 101 人以上の事業主	常時 100 人以下の事業主には左記についての努力義務が課されている